

千 葉 市

障害者計画・障害福祉計画策定に係る 実態調査報告書

— 障害者生活実態・意向調査 —

(概 要 版)

平成 22 年 3 月



千 葉 市

○ 各ページの四角コードは「SPコード」と
言います。専用の読上げ装置を使うことで、
報告書の内容を音声で聞くことができます。



目 次

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 調査の目的と方法 | 1 |
| 2 アンケート調査の結果 | 3 |
| 1 ご本人について..... | 3 |
| 2 ご家族や介助者について..... | 5 |
| 3 日常生活について..... | 6 |
| 4 生活環境について..... | 8 |
| 5 就労・日中活動について..... | 11 |
| 6 療育・保育について..... | 13 |
| 7 学校・教育について..... | 14 |
| 8 将来について..... | 15 |
| 9 サービスの利用について..... | 17 |
| 10 施設への入所について..... | 22 |
| 11 施設での生活について..... | 23 |
| 3 障害者団体ヒアリング調査の結果 | 24 |
| 1 当事者団体..... | 24 |
| 2 障害児者の親の会..... | 27 |
| 3 家族会・事業者団体連絡会..... | 30 |



1 調査の目的と方法

(1) 調査の目的

福祉・保健・医療・雇用・教育・生活環境など、幅広い分野を対象とした障害者施策の総合的推進と、障害福祉サービス等の必要見込量とその確保のための方策を策定するためには、障害者等の生活実態と意向を明らかにするための基礎調査が不可欠です。

この調査は、障害者基本法第9条第3項に規定する障害者計画及び障害者自立支援法第88条に規定する障害福祉計画の次期計画の策定に係る必要なデータを収集し、障害者施策の一層の推進を図ることを目的として実施しました。

(2) アンケート調査の実施方法

①調査の対象

千葉市に住所のある方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、自立支援医療（精神通院医療）を利用している方、発達障害の方の中から対象者を選定しました。

②調査の方法

在宅の方（18歳以上）、18歳未満の方と保護者の方を対象とした調査では、対象の方に郵送で調査票を配布し、無記名で郵送回収しました。

施設に入所している方、発達障害の方とご家族の方を対象とした調査では、対象の方が入所している施設、登録している団体を通じて調査票を配布し、無記名で郵送回収しました。

③調査期間

平成22年1月8日～1月25日の期間に実施しました。

④配布・回収状況

| 調査票の種類 | 配布数 | 回収数 | 白紙等 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|-----------------------|-------|-------|-----|-------|-------|
| I 在宅の方 (18歳以上) | 2,500 | 1,374 | 2 | 1,372 | 54.9% |
| II 施設に入所 している方 | 796 | 570 | 2 | 568 | 71.4% |
| III 18歳未満の方 と保護者の方 | 1,000 | 524 | 0 | 524 | 52.4% |
| IV 発達障害の方 とご家族の方 | 45 | 34 | 0 | 34 | 75.6% |



(3) ヒアリング調査の実施方法

①調査の対象

千葉市内の障害者団体 14 団体を対象としました。

| 団体の種類 | 団 体 名 |
|--------------|---|
| 当事者団体 | ①千葉市視覚障害者協会 ②千葉市聴覚障害者協会 ③千葉市中途失聴・難聴者協会 ④千葉市身体障害者福祉会 ⑤千葉市オストミー協会 ⑥千葉市腎臓病患者友の会 |
| 障害児者の親の会 | ①千葉市肢体不自由児者父母の会 ②千葉市ことばを育てる会 ③千葉市重症心身障害児(者)を守る会 ④千葉市手をつなぐ育成会 ⑤千葉市自閉症協会 |
| 家族会・事業者団体連絡会 | ①特定非営利活動法人 千家連 ②千葉市精神障害者共同作業所等連絡会 ③千葉市心身障がい者ワークホーム等連絡会 |

②調査の方法

対象団体に事前に調査票を配布し、当日代表の方に会場に来ていただいて、調査票の記入に基づいてお話を伺う形で実施しました。

③調査期間

平成 22 年 2 月 3 日～2月 12 日の期間に実施しました。

◆ 調査結果の利用にあたって

- ① 集計した数値(%)は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。このため、質問に対する回答の選択肢が一つだけの場合、選択肢の数値(%)を全て合計しても、100.0%にならない場合があります。
- ② 回答者数を分母として割合(%)を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100%を越えます。
- ③ 掲載の都合で無回答など一部の結果を省略している場合があるため、各項目の該当人数の合計が全体の人数よりも少ないことがあります。
- ④ 障害種別ごとの集計結果については、二つ以上障害のある方は、それぞれの集計結果に重複して入っています。



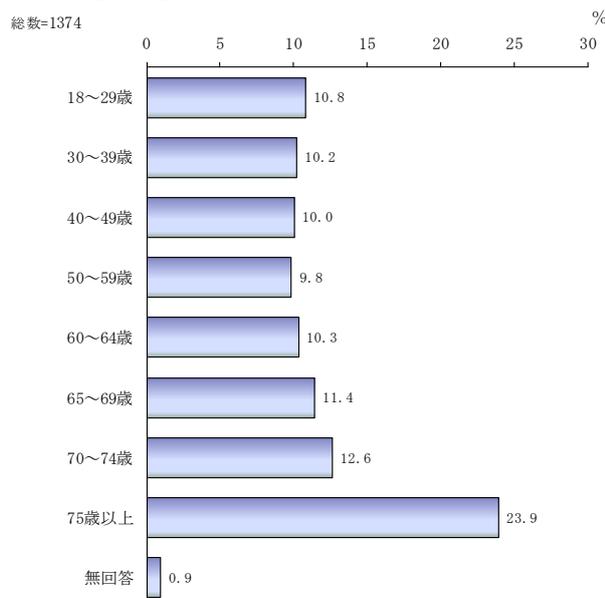
2 アンケート調査の結果

1 ご本人について

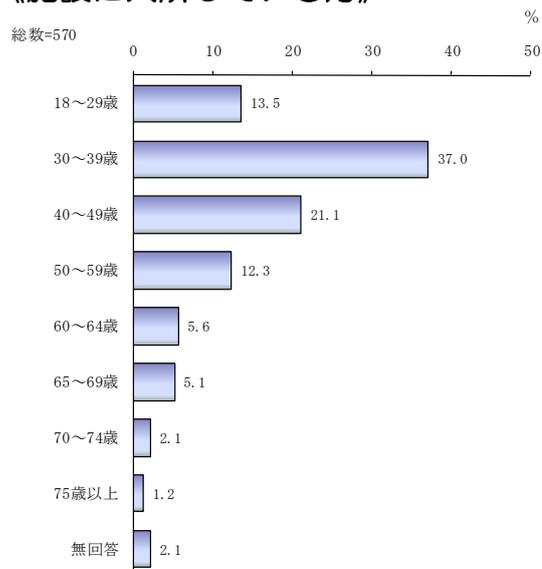
(1) 年齢

在宅の方（18歳以上）では、「75歳以上」が、施設に入所している方では、「30～39歳」が多くなっています。

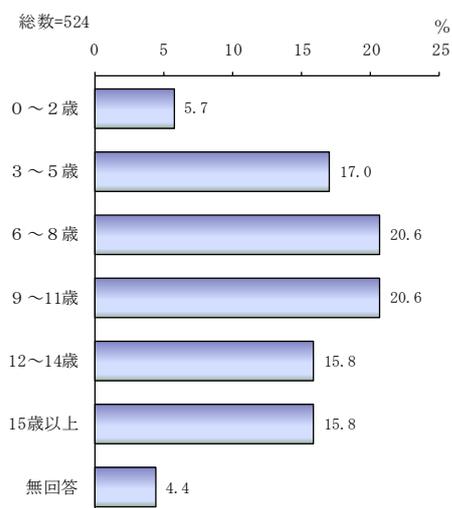
《在宅の方（18歳以上）》



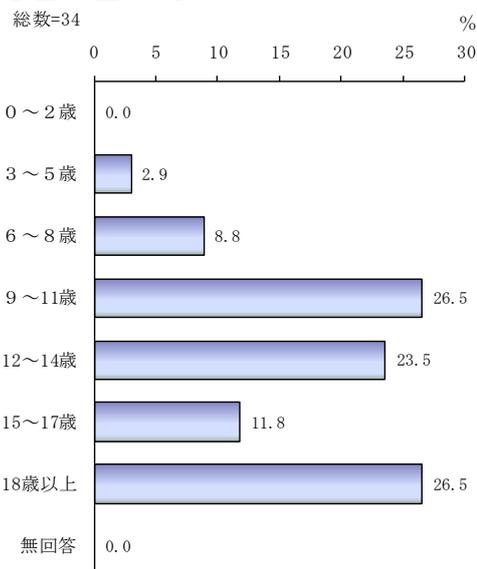
《施設に入所している方》



《18歳未満の方》

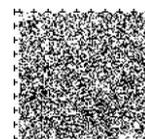


《発達障害の方》



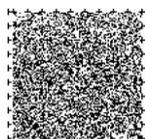
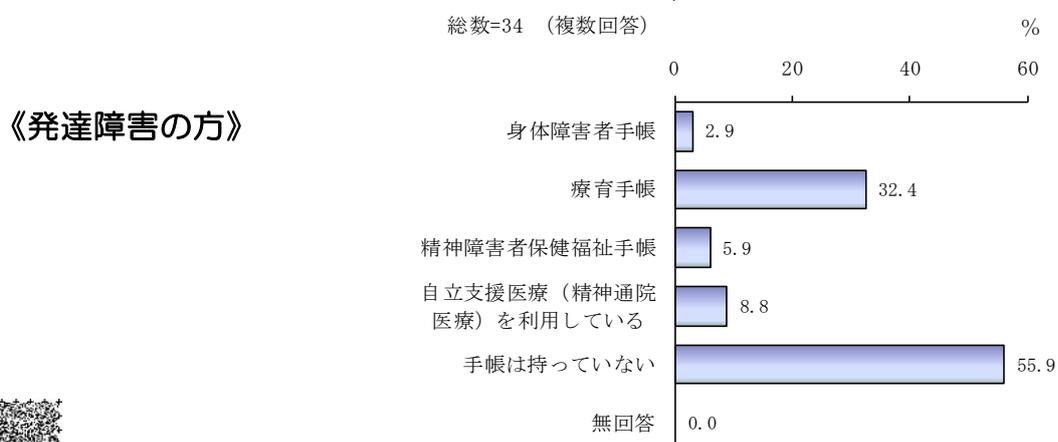
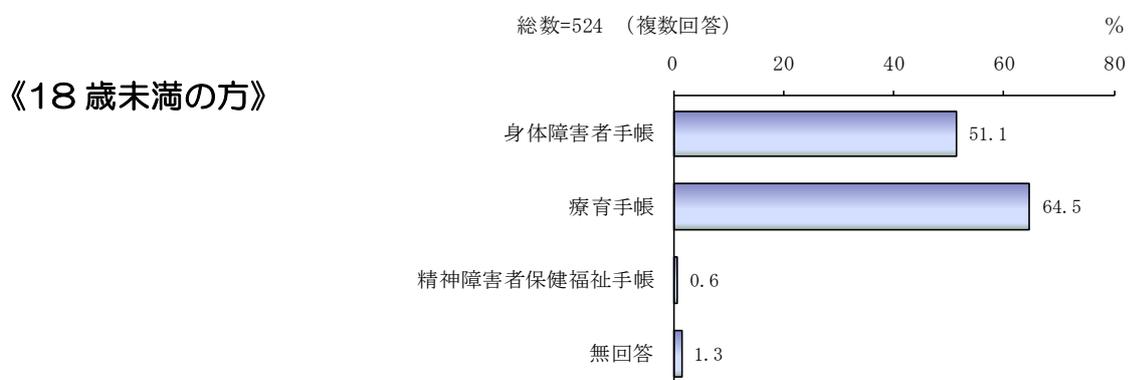
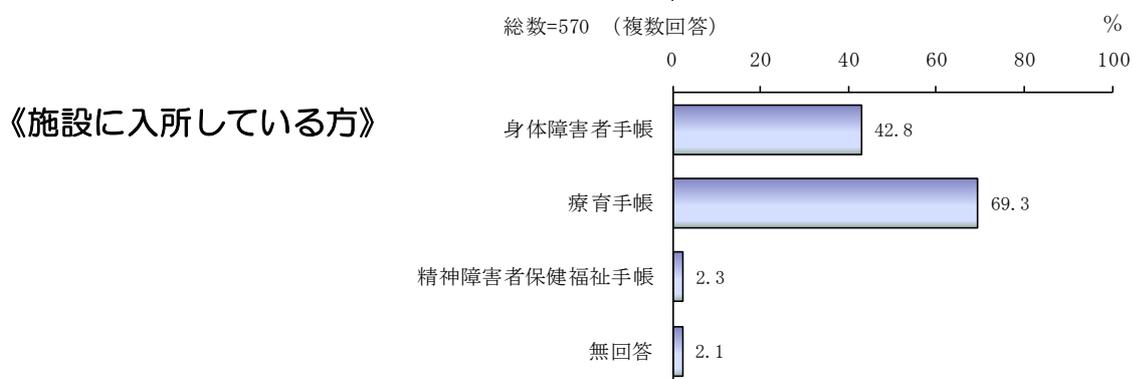
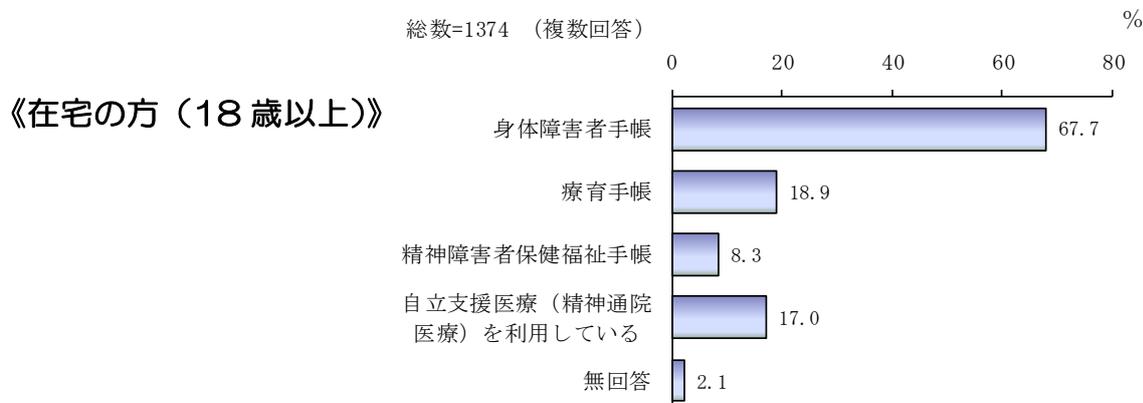
障害種別ごとの特徴

在宅の方（18歳以上）では、身体障害のある方の7割弱が65歳以上、知的障害のある方の7割弱が40歳未満となっています。精神障害のある方では、30代、40代が多くなっています。



(2) 障害の種別

在宅の方（18歳以上）では、「身体障害者手帳」をお持ちの方が、施設に入所している方や18歳未満の方では、「療育手帳」をお持ちの方が多くなっています。発達障害の方では、「手帳は持っていない」方が多くなっています。



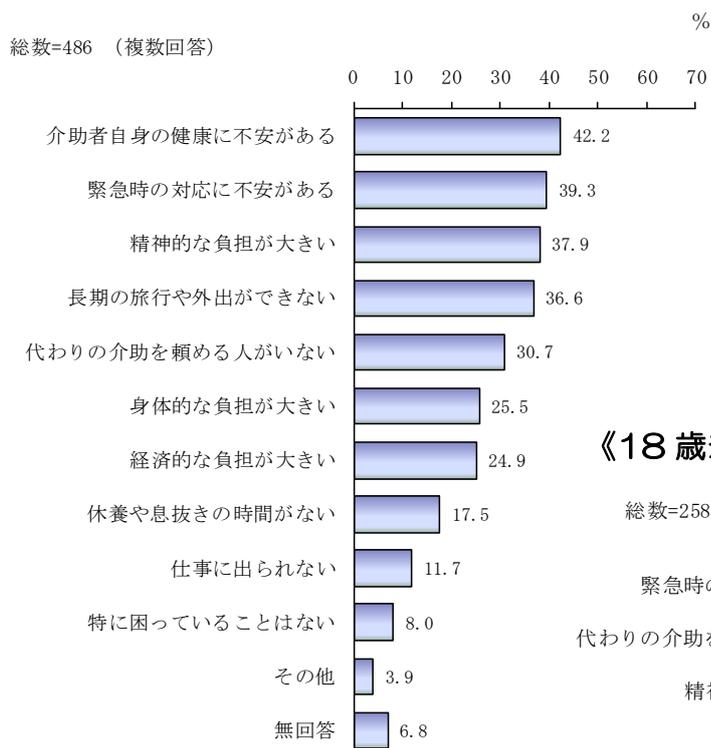
2 ご家族や介助者について

(1) 介助者が困っていること

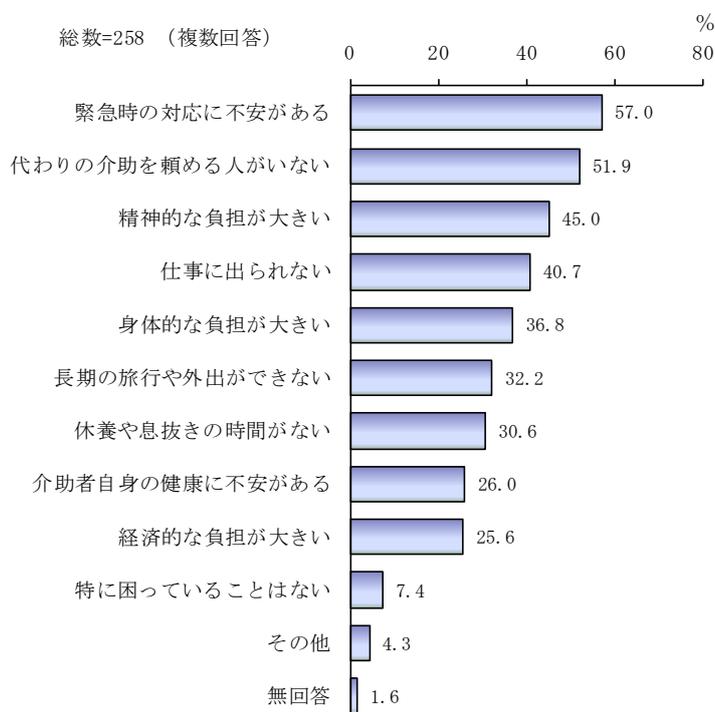
在宅の方（18歳以上）では、「介助者自身の健康に不安がある」、「緊急時の対応に不安がある」が多くなっています。

18歳未満の方では、「緊急時の対応に不安がある」、「代わりの介助を頼める人がいない」が多くなっています。

《在宅の方（18歳以上）》

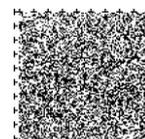


《18歳未満の方》



障害種別ごとの特徴

在宅の方（18歳以上）では、知的障害のある方で、「緊急時の対応に不安がある」が、精神障害のある方で、「精神的な負担が大きい」が多くなっています。

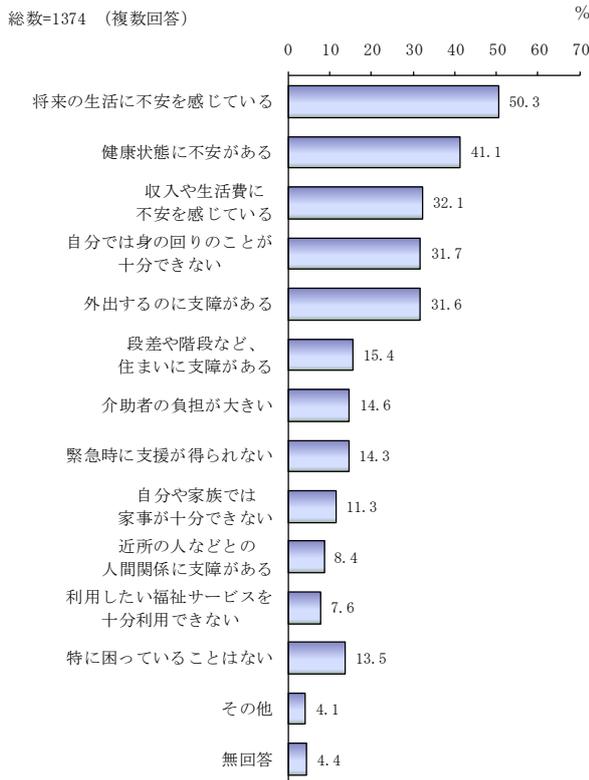


3 日常生活について

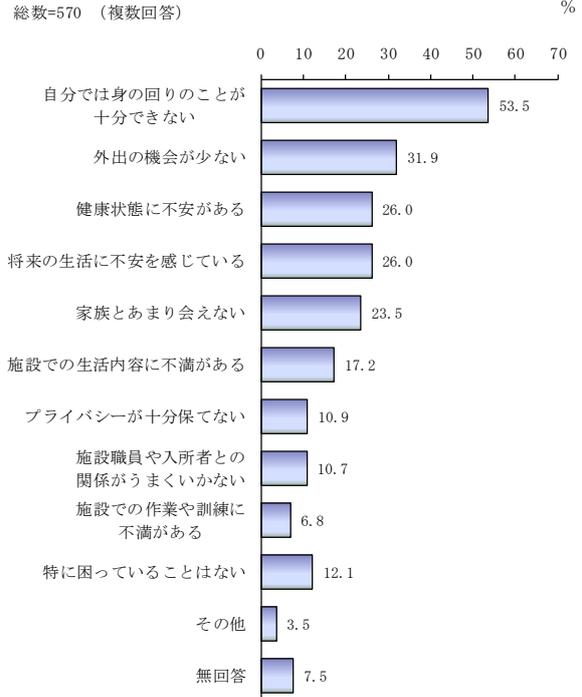
(1) 日常生活で困っていること

在宅の方（18歳以上）、18歳未満の方、発達障害の方では、「将来の生活に不安を感じている」が多くなっています。施設に入所している方では、「自分では身の回りのことが十分できない」が多くなっています。

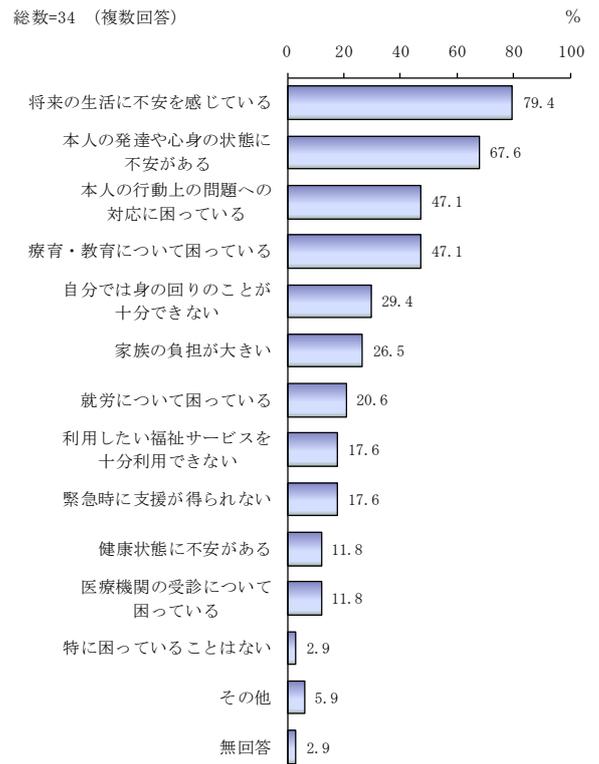
《在宅の方（18歳以上）》



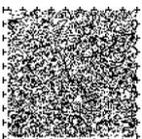
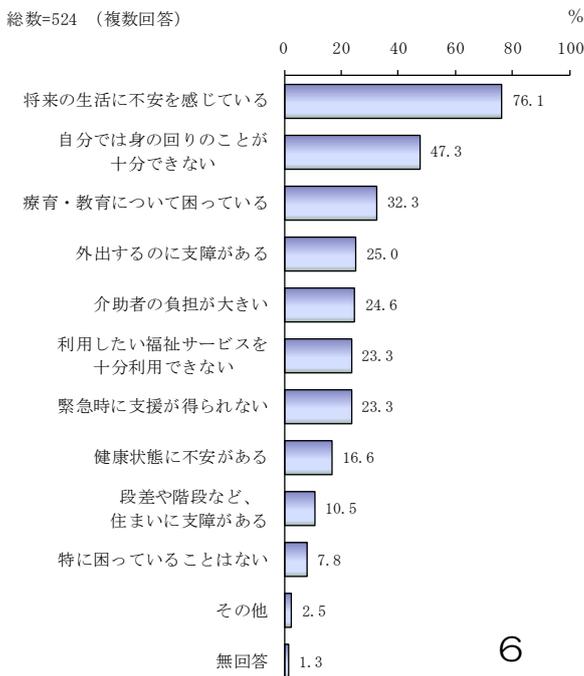
《施設に入所している方》



《発達障害の方》



《18歳未満の方》



障害種別ごとの特徴

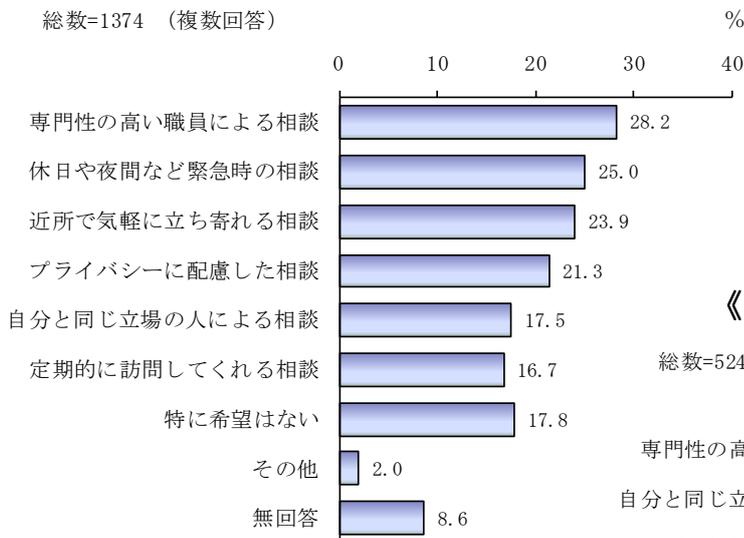
在宅の方（18歳以上）では、身体障害のある方で、「健康状態に不安がある」が多くなっています。

（2）希望する相談制度

いずれの調査でも「専門性の高い職員による相談」が多くなっていますが、特に18歳未満の方や発達障害の方で多くなっています。

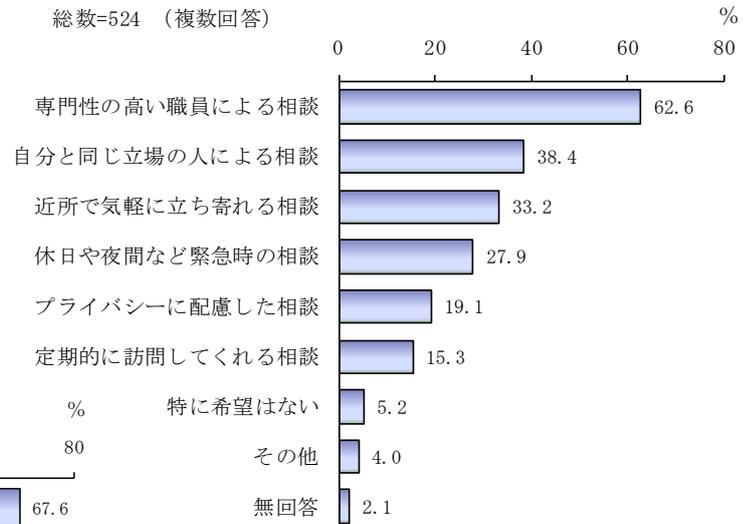
《在宅の方（18歳以上）》

総数=1374（複数回答）



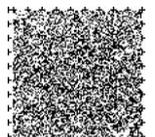
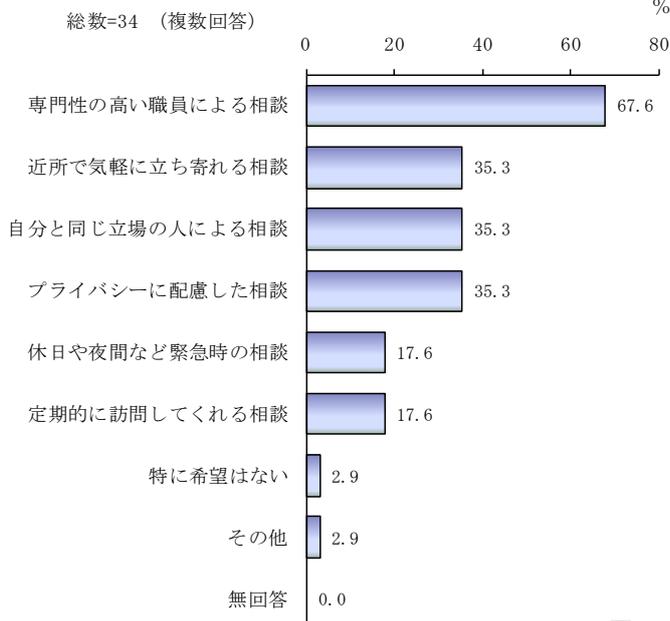
《18歳未満の方》

総数=524（複数回答）



《発達障害の方》

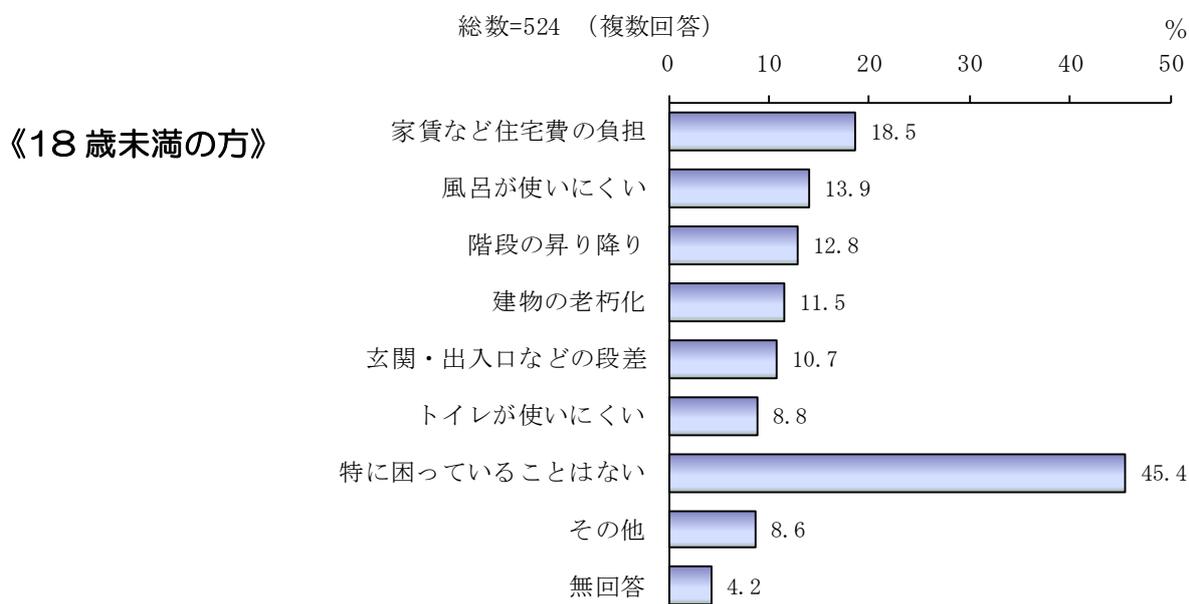
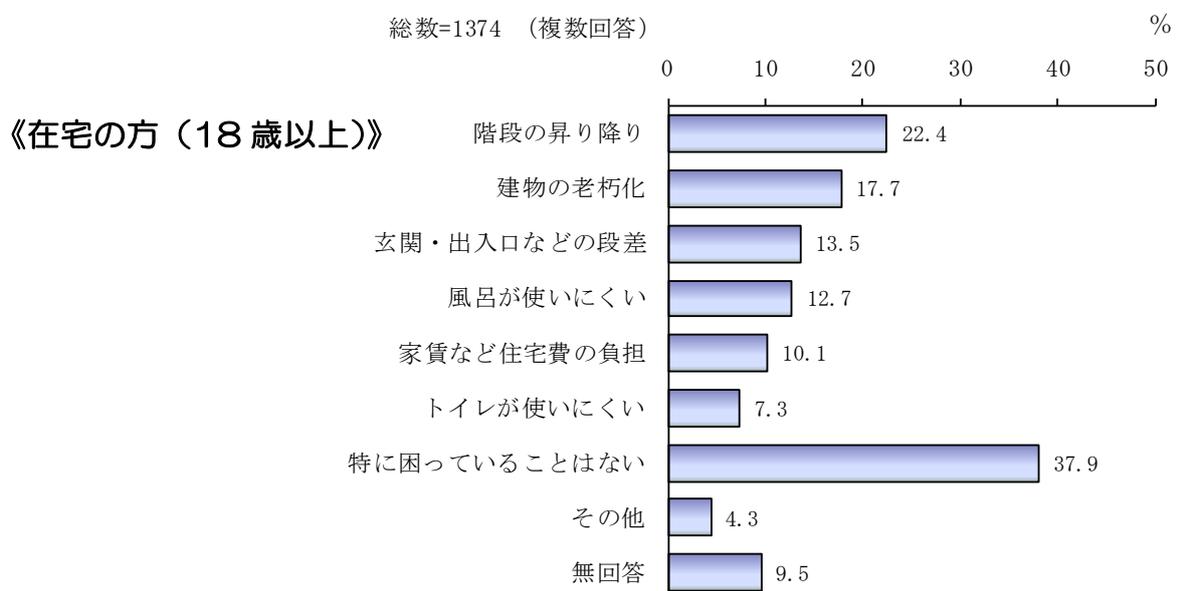
総数=34（複数回答）



4 生活環境について

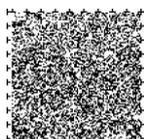
(1) 住まいについて困っていること

在宅の方（18歳以上）では、「階段の昇り降り」、18歳未満の方では、「家賃など住宅費の負担」が多くなっています。



障害種別ごとの特徴

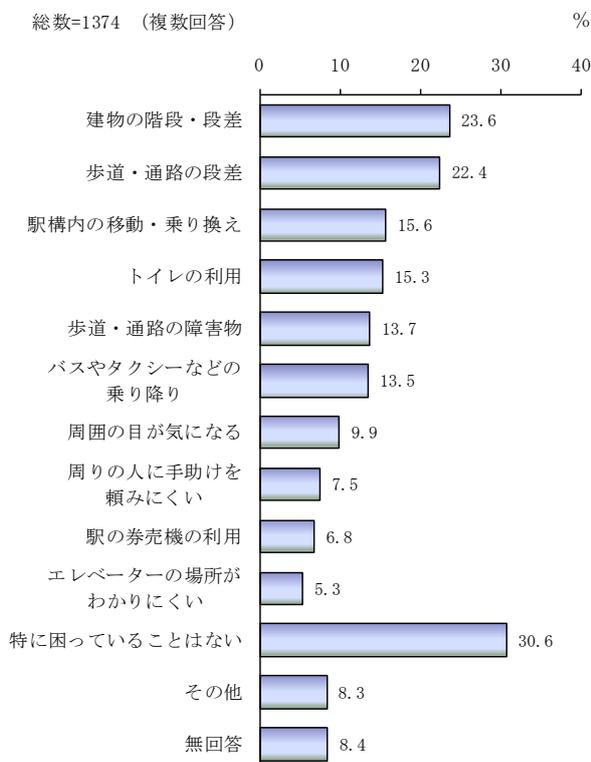
在宅の方（18歳以上）では、精神障害のある方で、「建物の老朽化」、「家賃など住宅費の負担」が多くなっています。



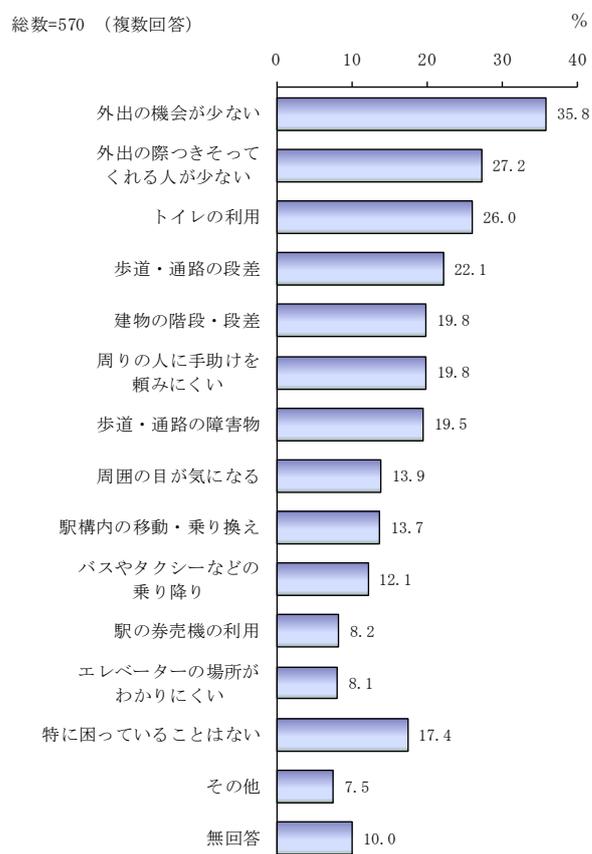
(2) 外出するときに困っていること

在宅の方（18歳以上）では、「建物の階段・段差」、「歩道・通路の段差」が多くなっています。施設に入所している方では、「外出の機会が少ない」、18歳未満の方では、「トイレの利用」が多くなっています。

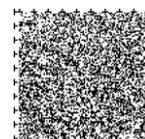
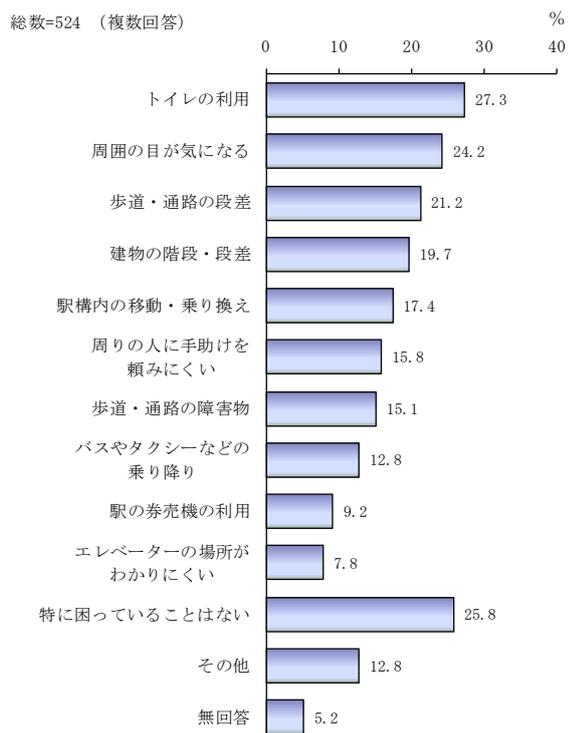
《在宅の方（18歳以上）》



《施設に入所している方》



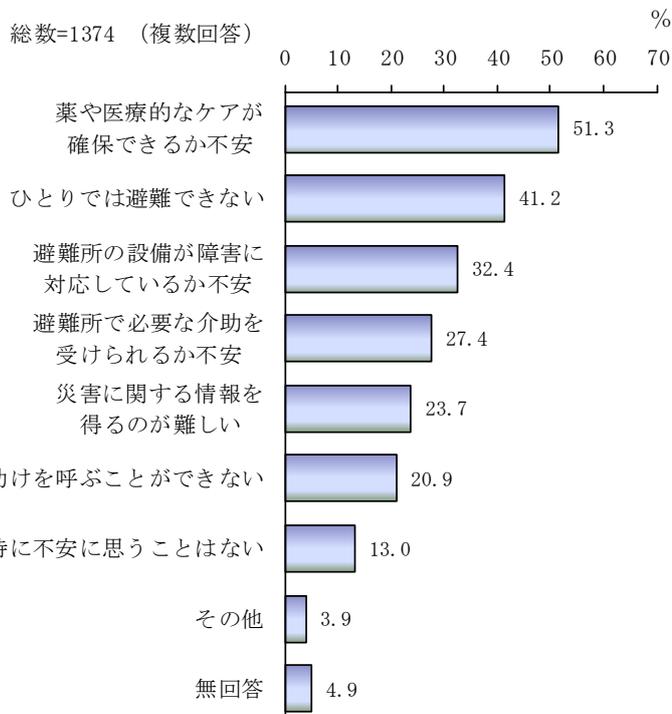
《18歳未満の方》



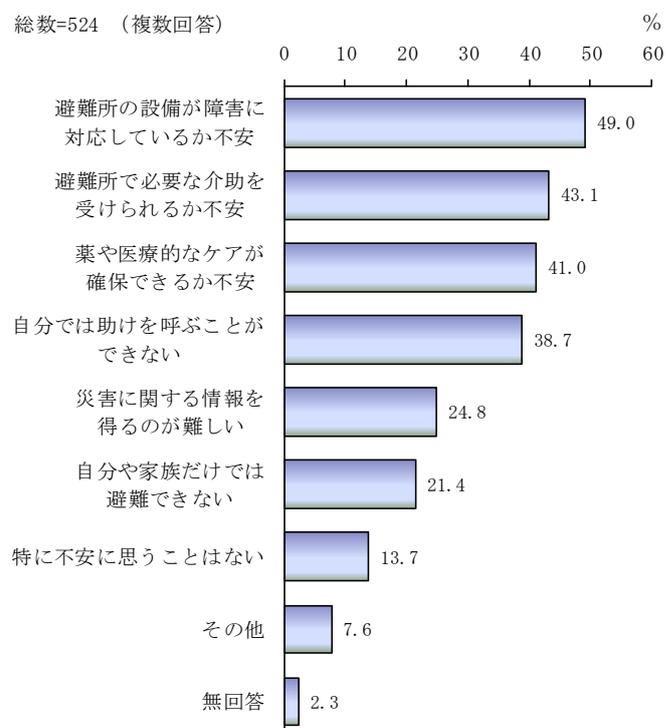
(3) 災害時不安に思うこと

在宅の方（18歳以上）では、「薬や医療的なケアが確保できるか不安」が、18歳未満の方や発達障害の方では、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」が多くなっています。

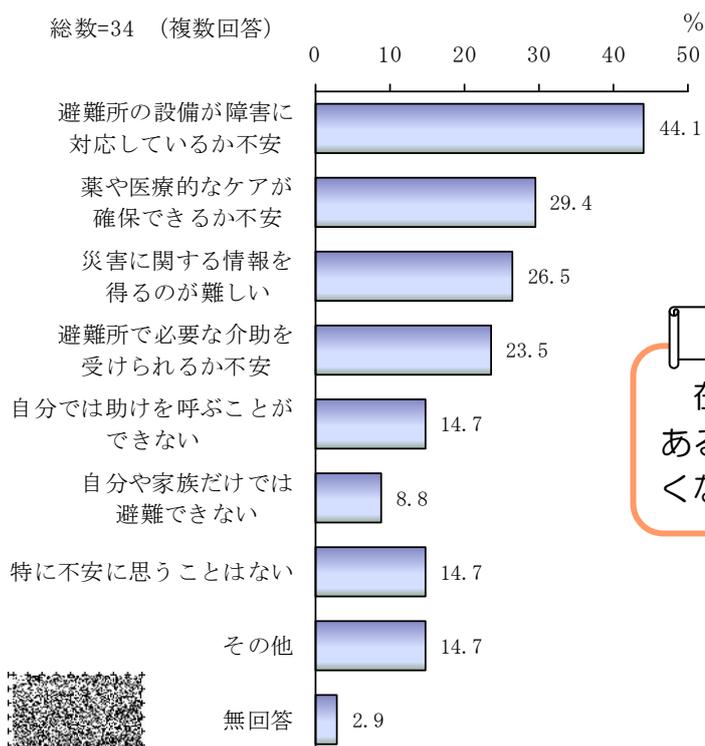
《在宅の方（18歳以上）》



《18歳未満の方》

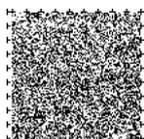


《発達障害の方》



障害種別ごとの特徴

在宅の方（18歳以上）では、知的障害のある方で、「ひとりでは避難できない」が多くなっています。

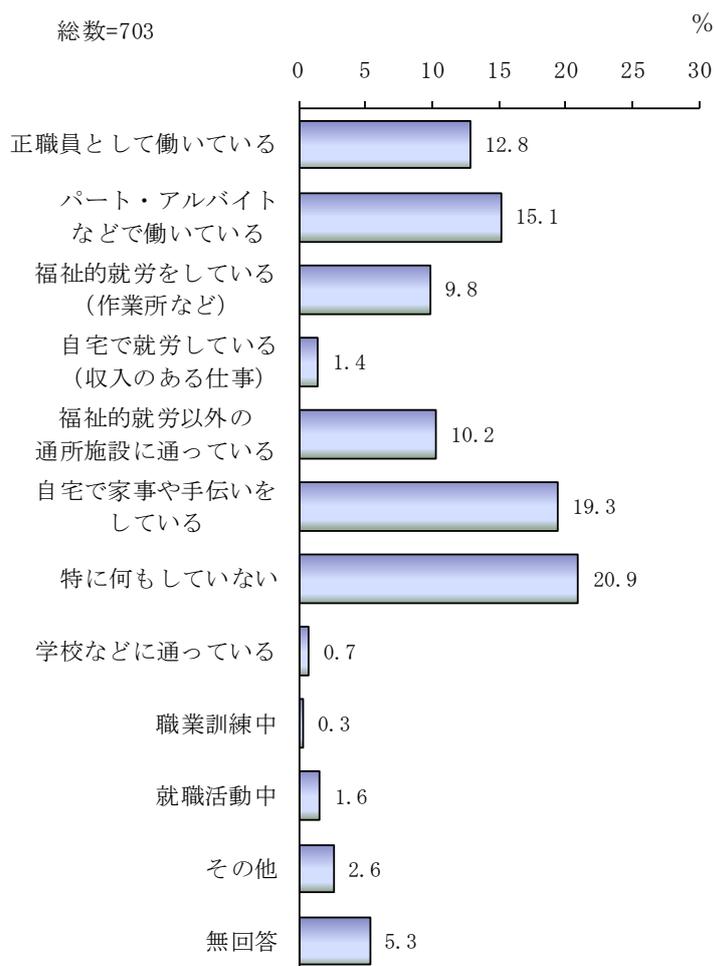


5 就労・日中活動について

(1) 日中の過ごし方

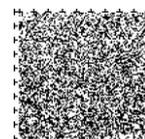
在宅の方（18歳以上）のうち、65歳未満の方について見ると、就労している方（福祉的就労も含む）は約4割となっています。一般就労をしている方は全体の約3割となっています。

《在宅の方（18歳以上）》 ※ 65歳未満の方



障害種別ごとの特徴

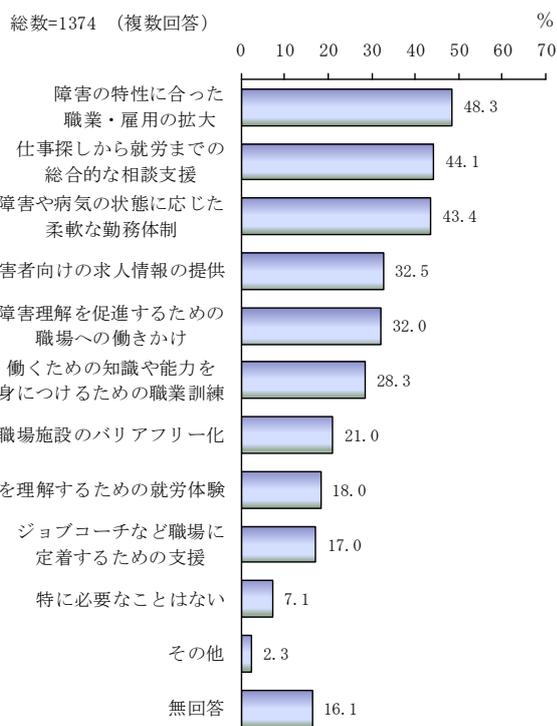
就労している方は、身体障害のある方では3割あまり、知的障害のある方では約半数、精神障害のある方では約3割となっています。知的障害のある方では、「福祉的就労をしている（作業所など）」が多くなっています。



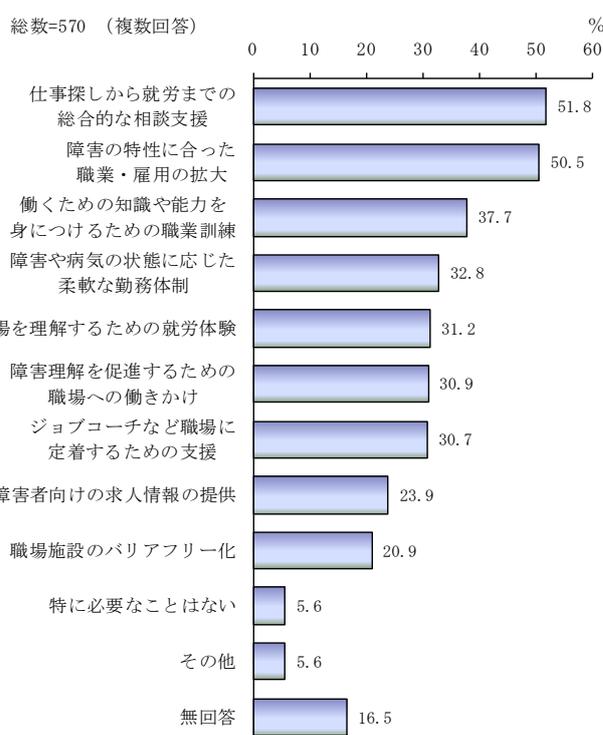
(2) 一般就労のために必要なこと

在宅の方（18歳以上）では、「障害の特性に合った職業・雇用の拡大」が、施設に入所している方では、「仕事探しから就労までの総合的な相談支援」が多くなっています。発達障害の方では、「ジョブコーチなど職場に定着するための支援」が多くなっています。

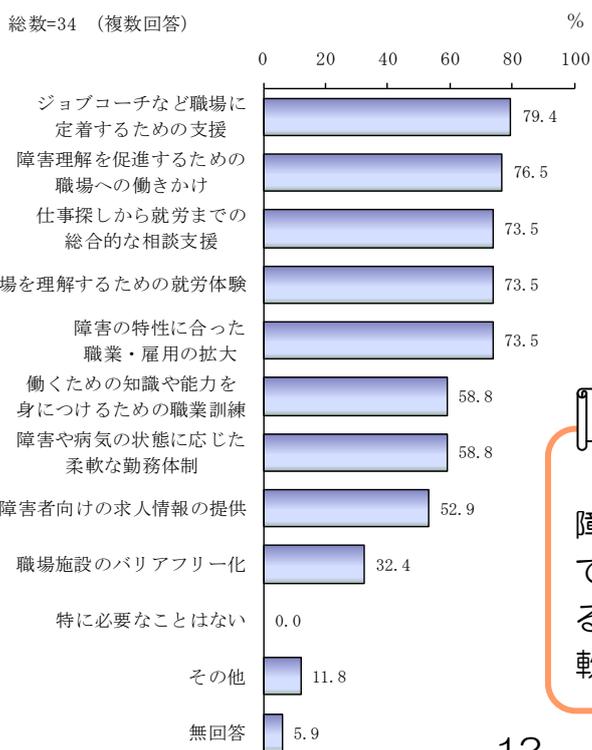
《在宅の方（18歳以上）》



《施設に入所している方》

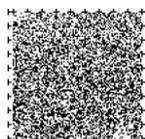


《発達障害の方》



障害種別ごとの特徴

在宅の方（18歳以上）では、知的障害のある方で、「仕事探しから就労までの総合的な相談支援」、精神障害のある方で、「障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制」も多くなっています。

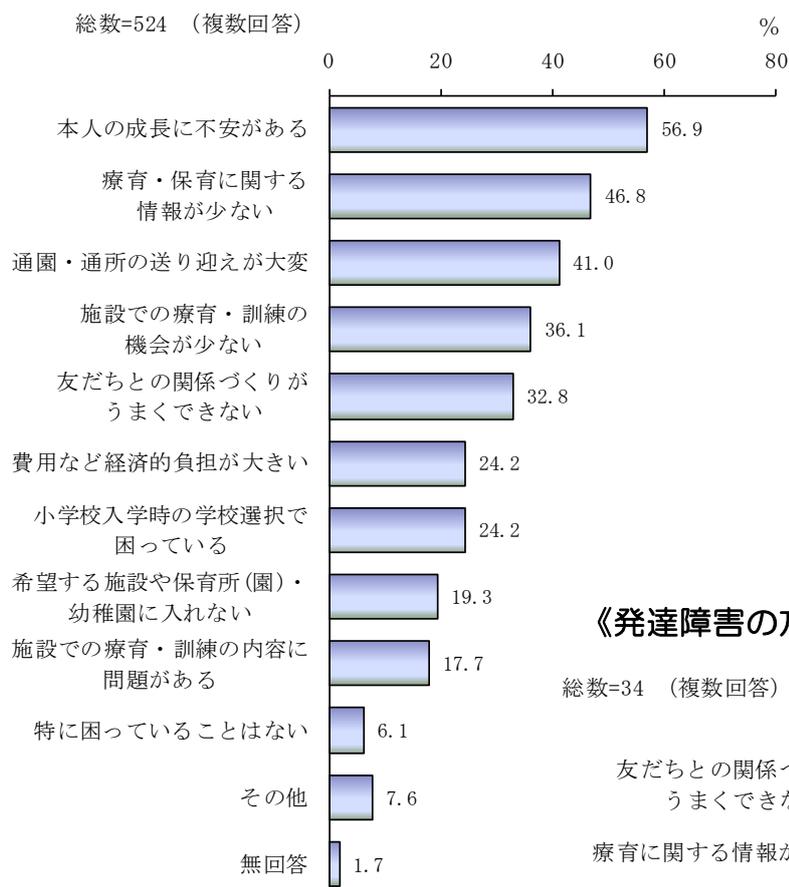


6 療育・保育について

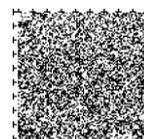
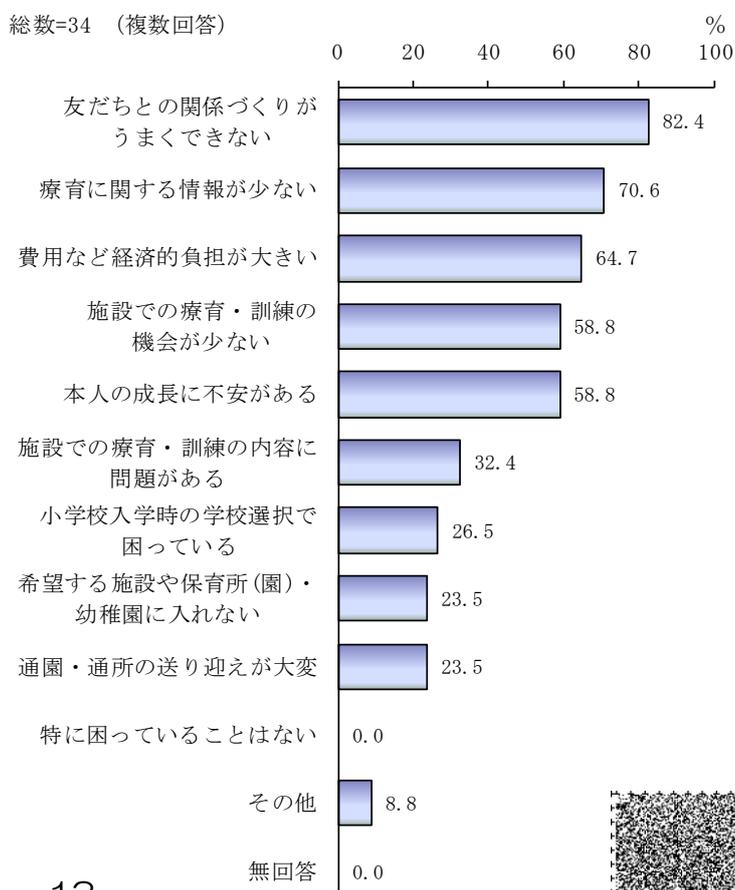
(1) 療育について困っていること

18歳未満の方では、「本人の成長に不安がある」が、発達障害の方では、「友だちとの関係づくりがうまくできない」が多くなっています。

《18歳未満の方》



《発達障害の方》

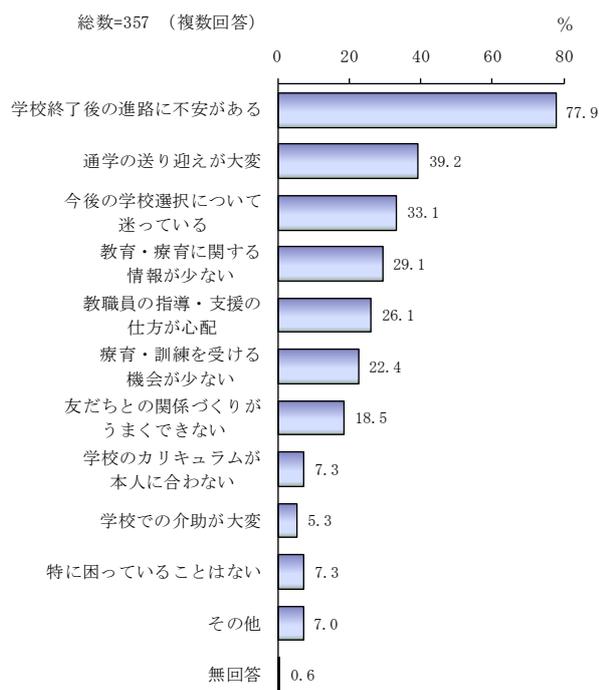


7 学校・教育について

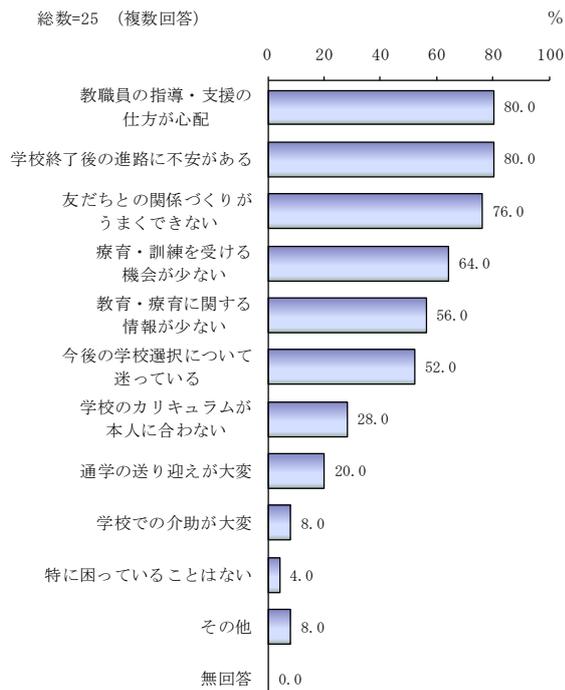
(1) 学校・教育について困っていること

18歳未満の方では、「学校終了後の進路に不安がある」が多くなっています。発達障害の方では、「教職員の指導・支援の仕方が心配」、「学校終了後の進路に不安がある」が多くなっています。

《18歳未満の方》



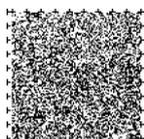
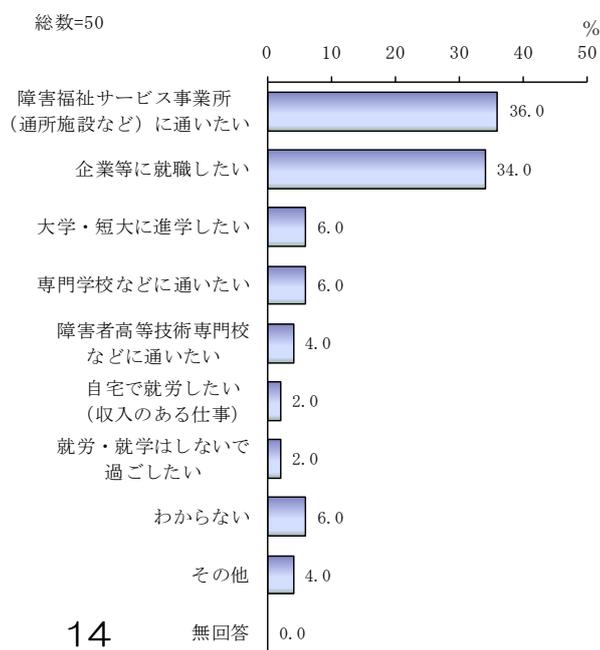
《発達障害の方》



(2) 学校卒業後の進路

18歳未満の方では、「障害福祉サービス事業所（通所施設など）に通いたい」、「企業等に就職したい」が多くなっています。

《18歳未満の方》

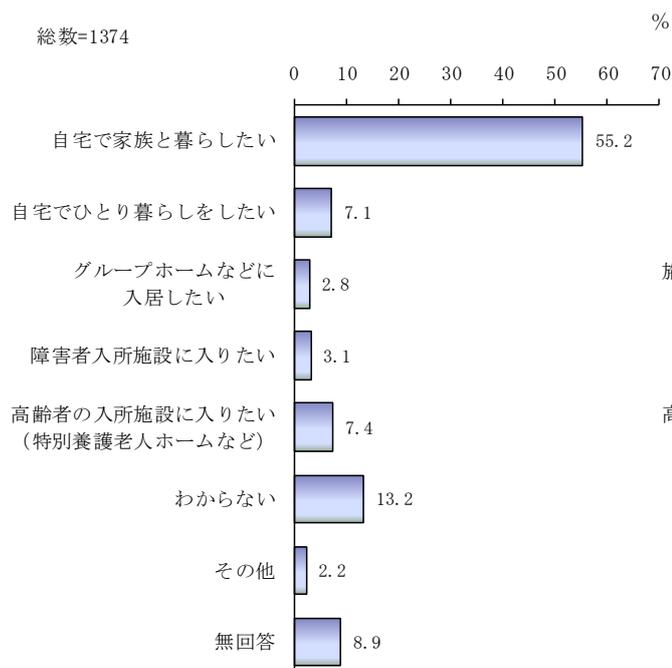


8 将来について

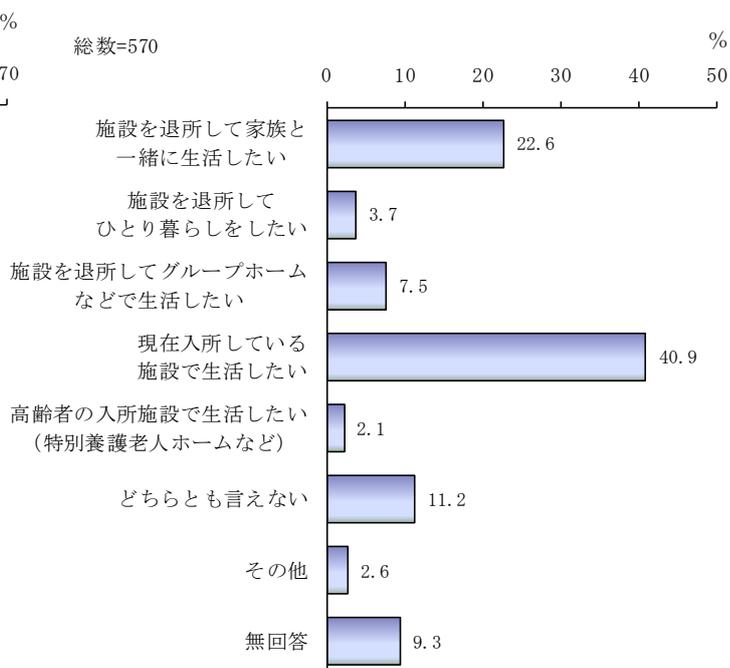
(1) 将来の暮らし方の希望

在宅の方（18歳以上）、18歳未満の方、発達障害の方では、「自宅で家族と暮らしたい」が多くなっています。施設に入所している方では、「現在入所している施設で生活したい」が多くなっています。

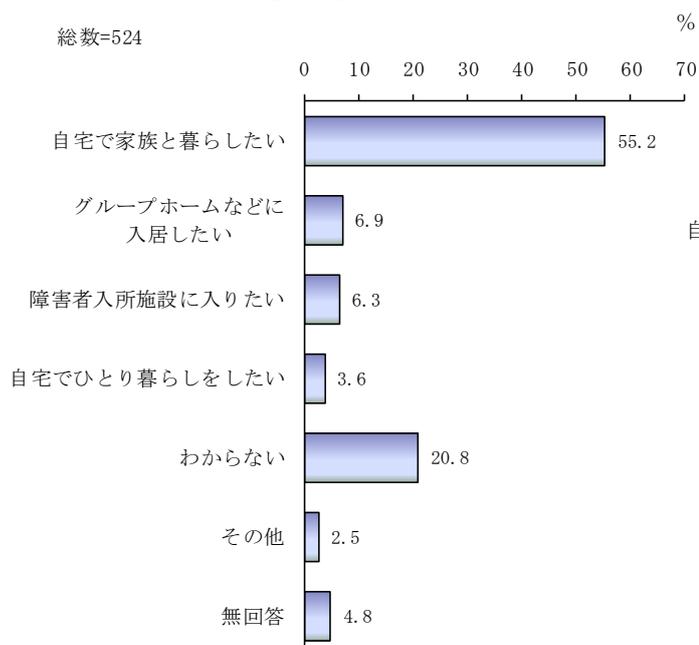
《在宅の方（18歳以上）》



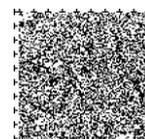
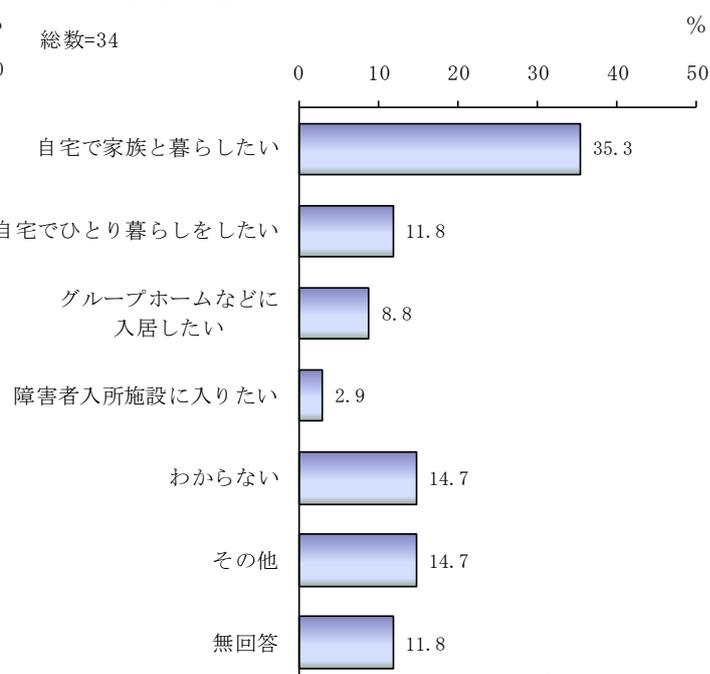
《施設に入所している方》



《18歳未満の方》



《発達障害の方》

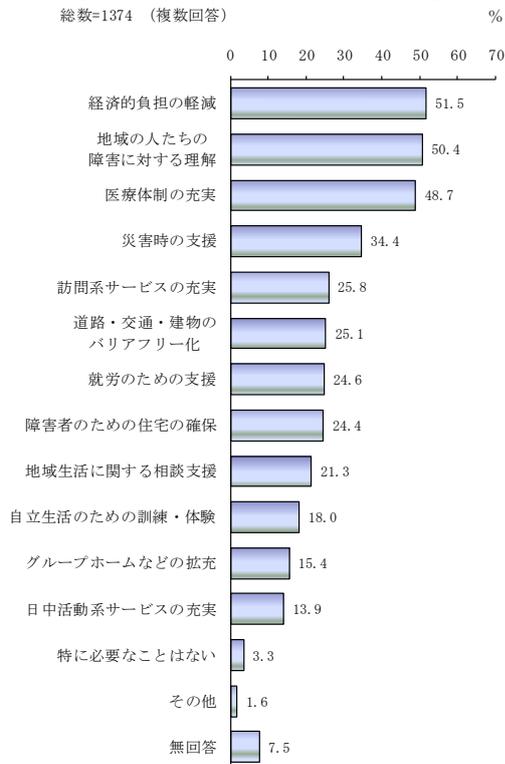


(2) 地域生活のために必要なこと

在宅の方（18歳以上）では、「経済的負担の軽減」が多くなっています。施設に入所している方、18歳未満の方、発達障害の方では、「地域の人たちの障害に対する理解」が多くなっています。

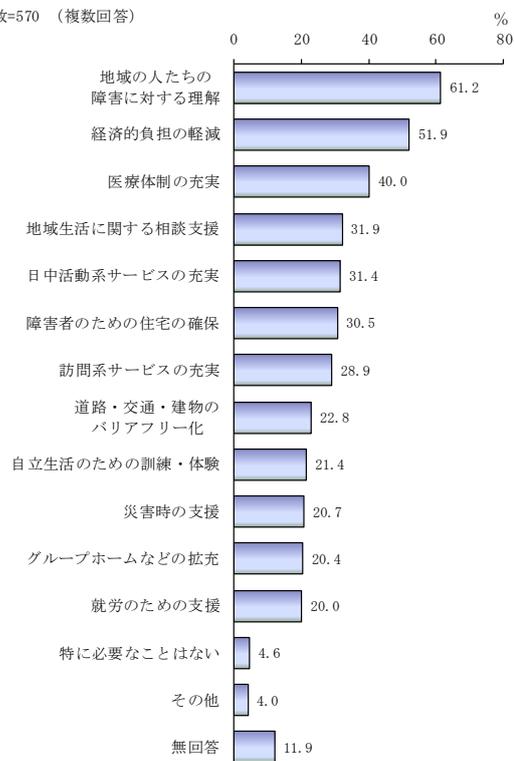
《在宅の方（18歳以上）》

総数=1374（複数回答）



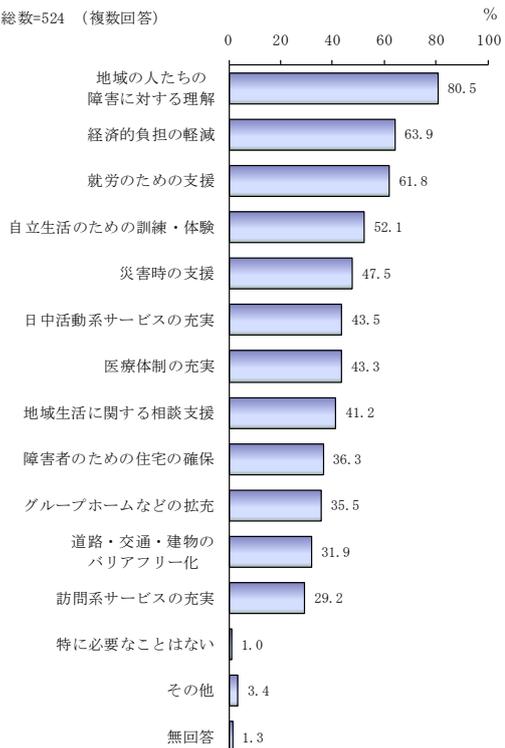
《施設に入所している方》

総数=570（複数回答）



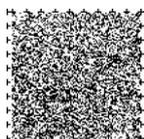
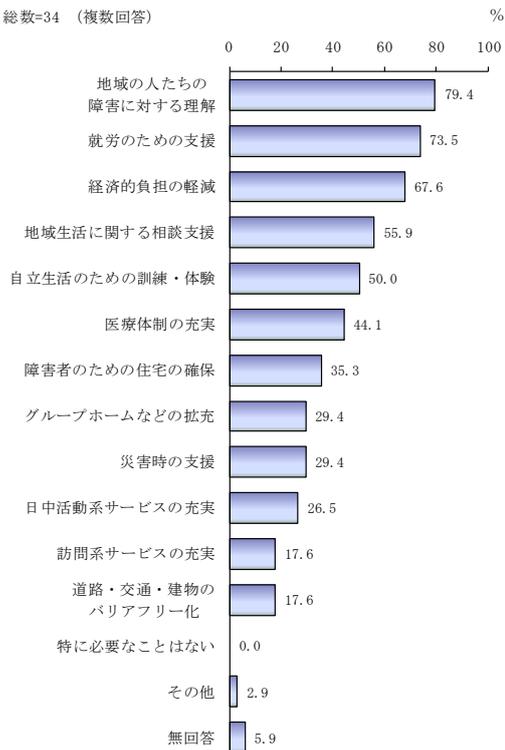
《18歳未満の方》

総数=524（複数回答）



《発達障害の方》

総数=34（複数回答）



障害種別ごとの特徴

在宅の方（18歳以上）では、身体障害のある方で、「医療体制の充実」が、知的障害のある方で、「地域の人たちの障害に対する理解」が多くなっています。

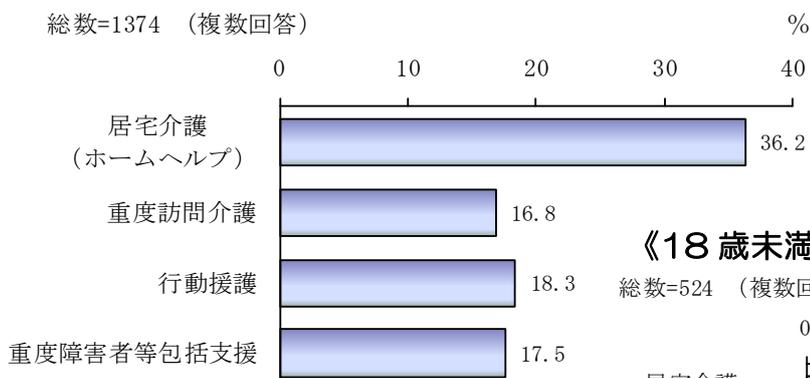
9 サービスの利用について

（1）訪問系サービスの利用意向

在宅の方（18歳以上）では、「居宅介護（ホームヘルプ）」が、発達障害の方では、「行動援護」が多くなっています。18歳未満の方でも、この二つのサービスが多くなっています。

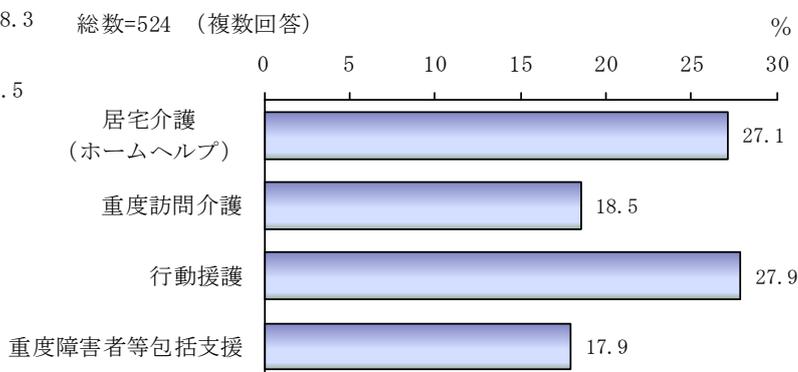
《在宅の方（18歳以上）》

総数=1374（複数回答）



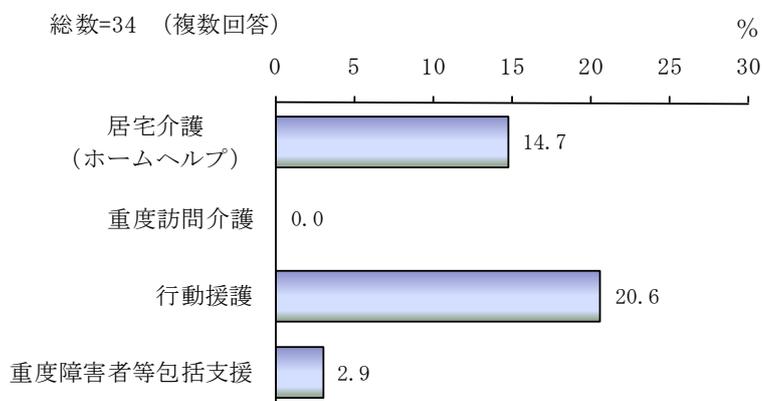
《18歳未満の方》

総数=524（複数回答）



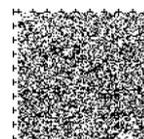
《発達障害の方》

総数=34（複数回答）



障害種別ごとの特徴

在宅の方（18歳以上）、18歳未満の方ともに、身体障害のある方では、「居宅介護（ホームヘルプ）」が、知的障害のある方では、「行動援護」が多くなっています。



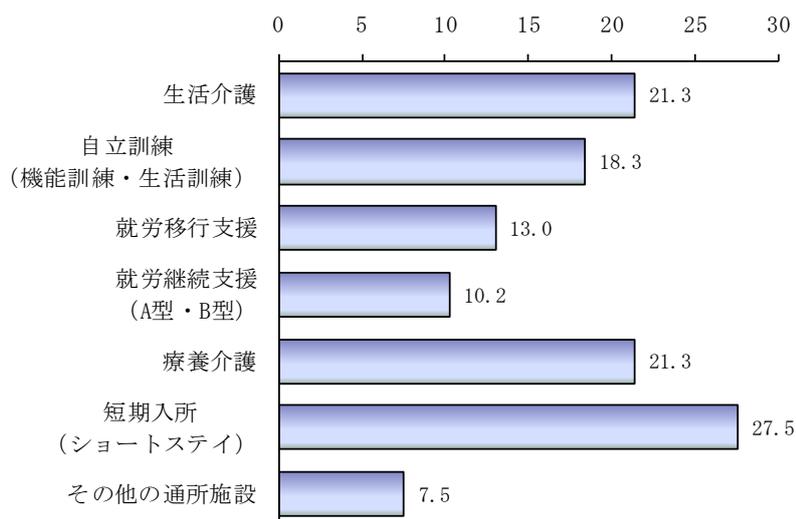
(2) 日中活動系サービスの利用意向

在宅の方（18歳以上）では、「短期入所（ショートステイ）」が、18歳未満の方では、「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」が、発達障害の方では、「就労移行支援」が多くなっています。

《在宅の方（18歳以上）》

総数=1374（複数回答）

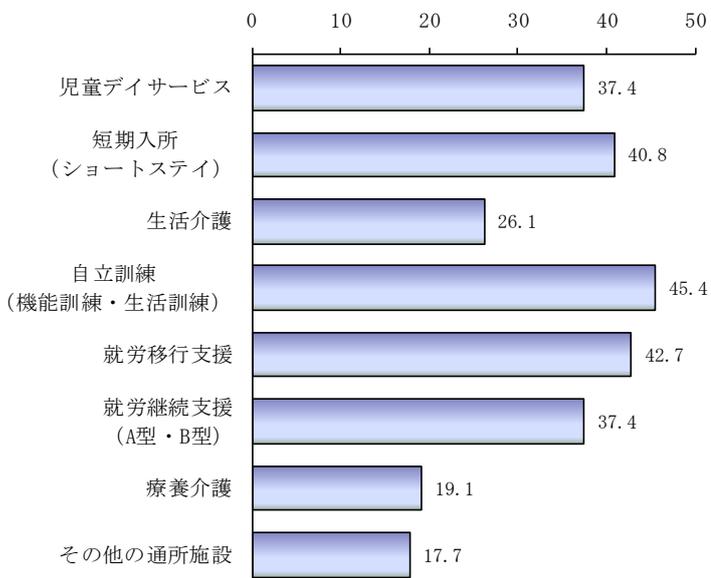
%



《18歳未満の方》

総数=524（複数回答）

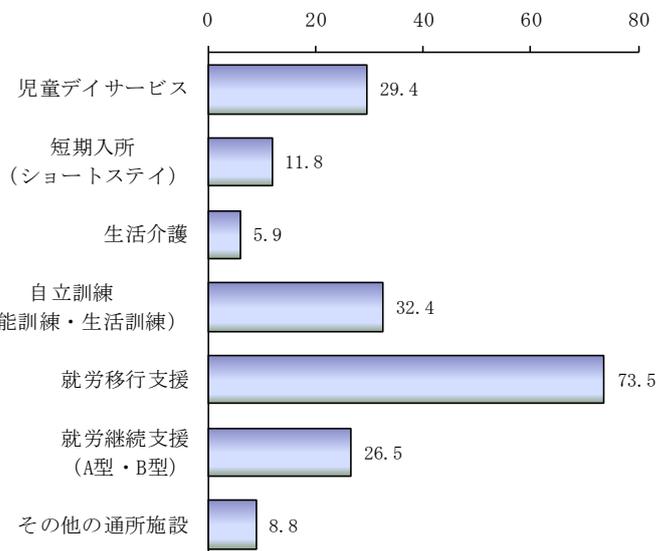
%



《発達障害の方》

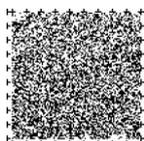
総数=34（複数回答）

%



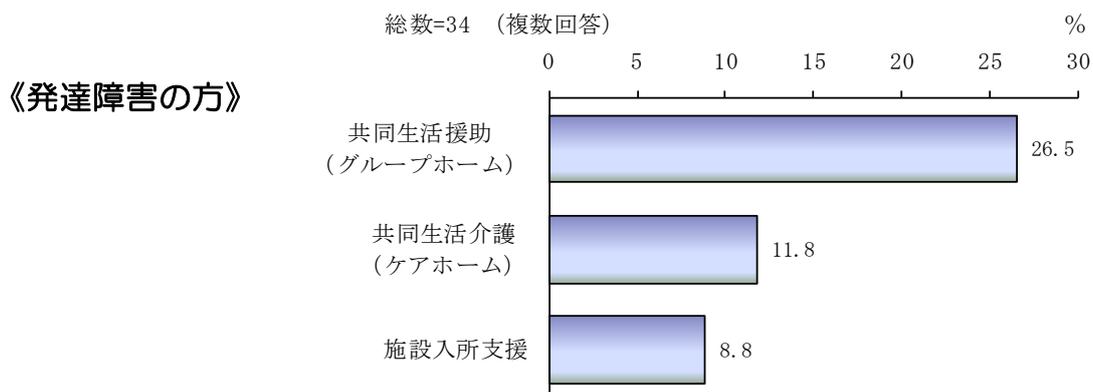
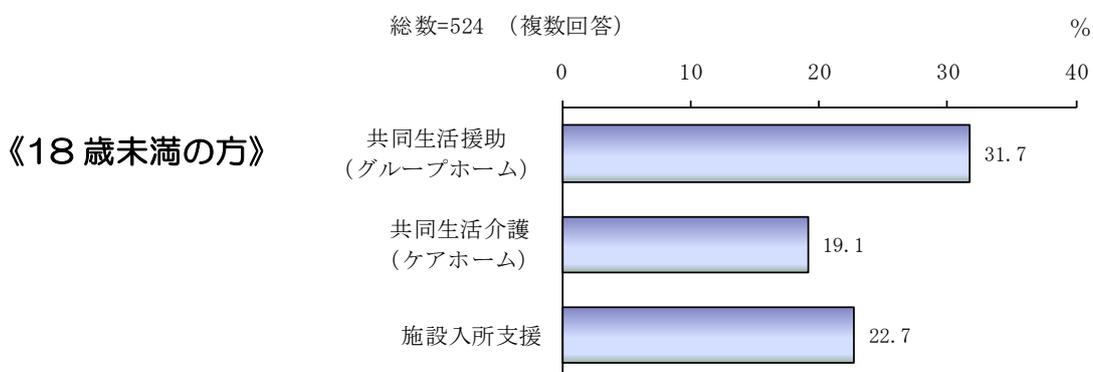
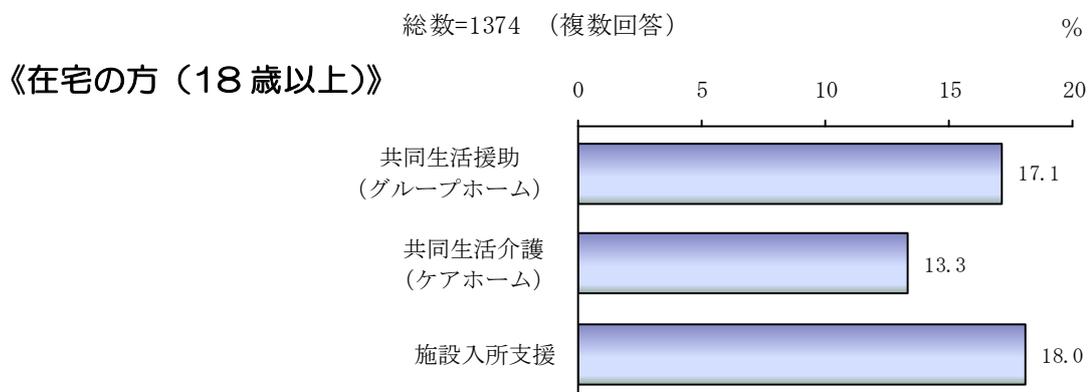
障害種別ごとの特徴

在宅の方（18歳以上）では、精神障害のある方で、「就労移行支援」が多くなっています。



(3) 居住系サービスの利用意向

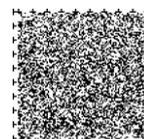
在宅の方（18歳以上）では、「施設入所支援」が、18歳未満の方、発達障害の方では、「共同生活援助（グループホーム）」が多くなっています。



障害種別ごとの特徴

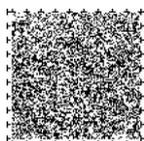
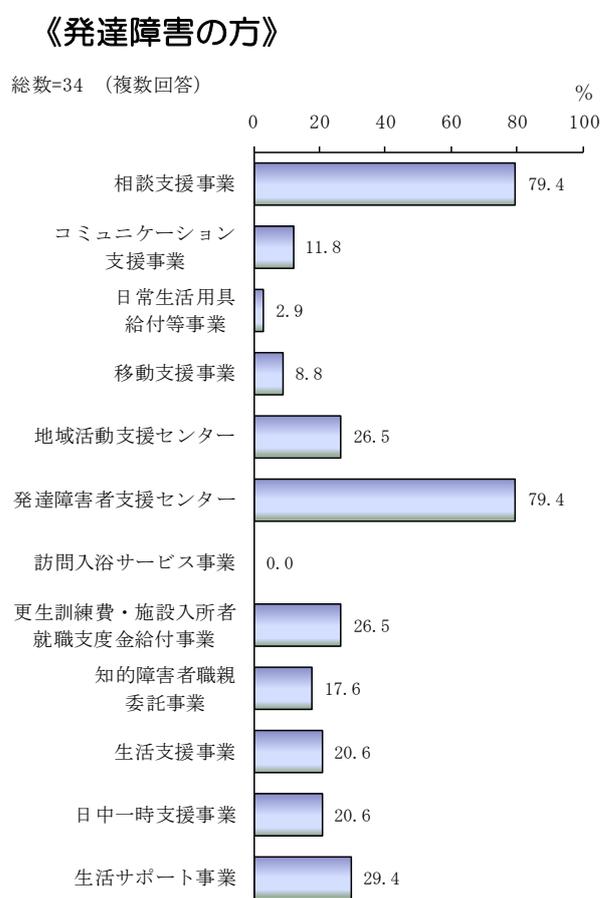
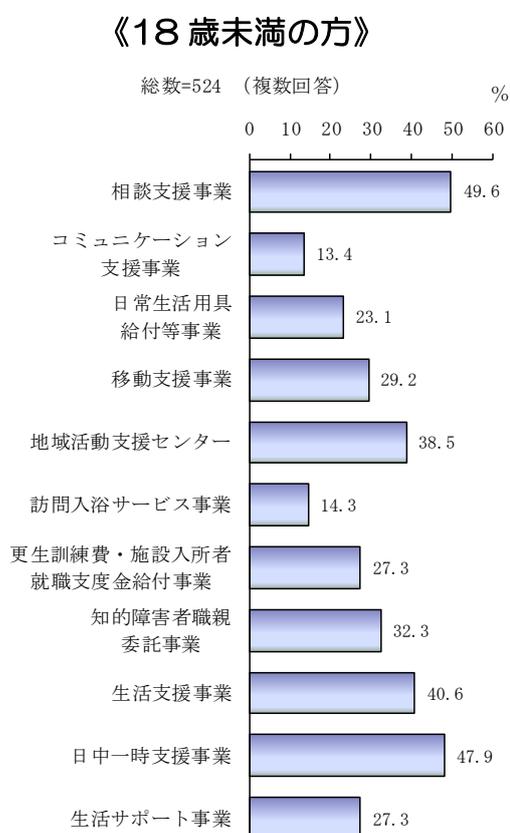
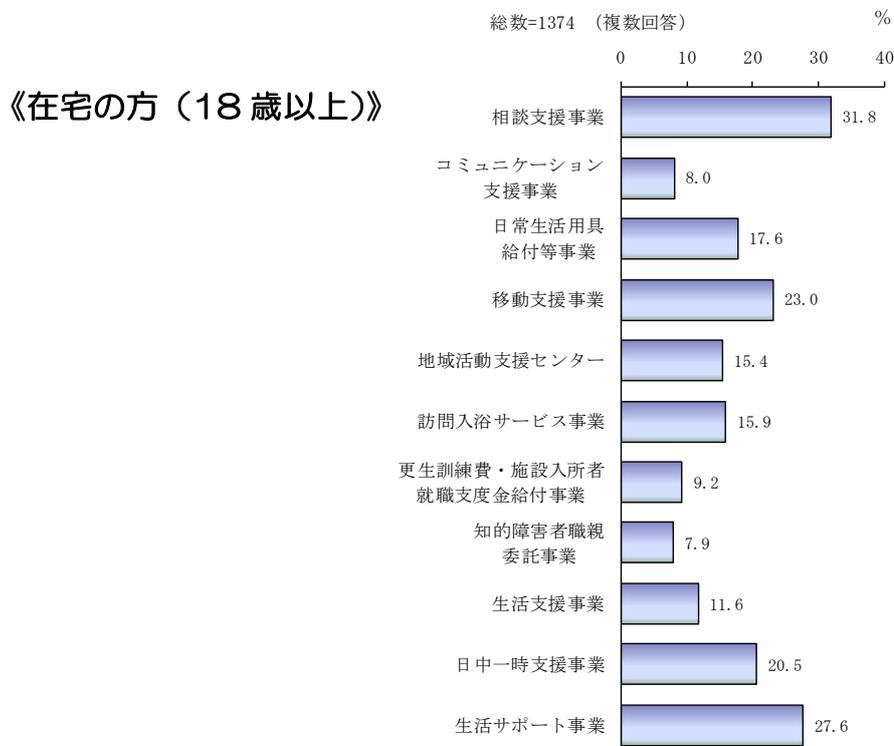
在宅の方（18歳以上）では、いずれのサービスも知的障害のある方で特に多くなっています。

18歳未満の方では、身体障害のある方で「施設入所支援」が、知的障害のある方で「共同生活援助（グループホーム）」が多くなっています。



(4) 地域生活支援事業の利用意向

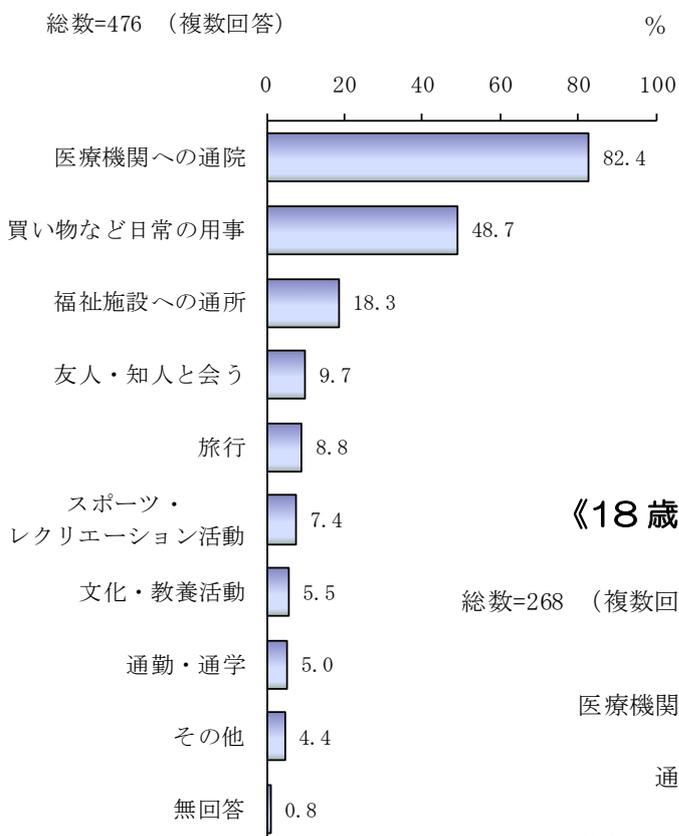
いずれの調査でも、「相談支援事業」が多くなっています。在宅の方（18歳以上）では、「生活サポート事業」、18歳未満の方では、「日中一時支援事業」、発達障害の方では、「発達障害者支援センター」も多くなっています。



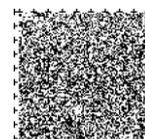
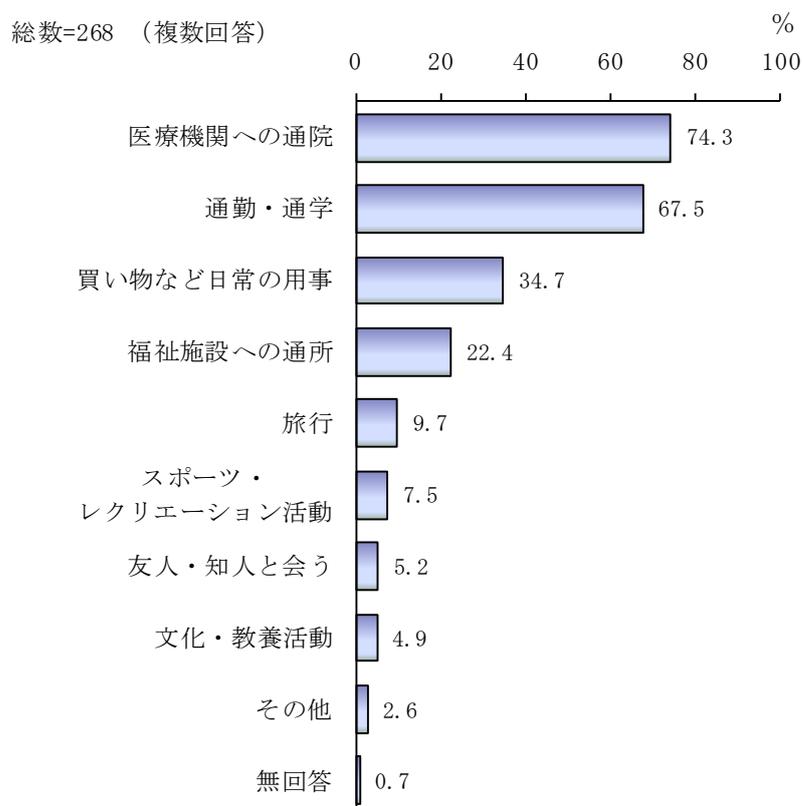
(5) 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成の利用目的

いずれの調査でも、「医療機関への通院」が多くなっています。18歳未満の方では、「通勤・通学」も多くなっています。

《在宅の方（18歳以上）》



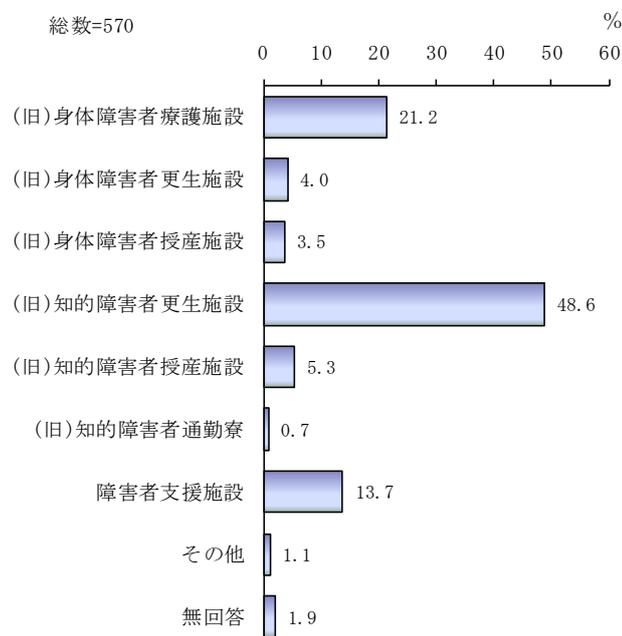
《18歳未満の方》



10 施設への入所について（施設に入所している方）

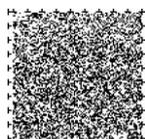
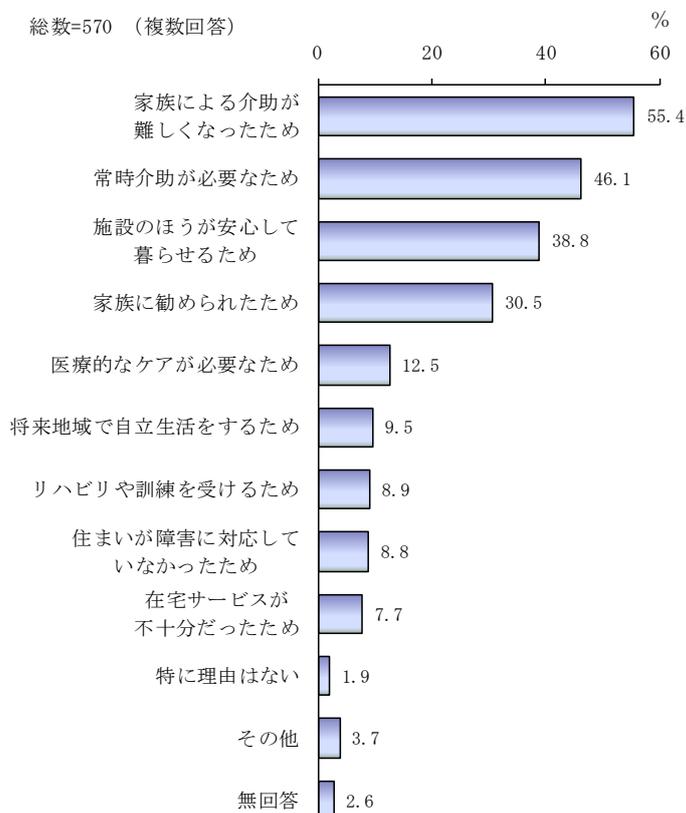
（１）施設の種類

「(旧)知的障害者更生施設」、「(旧)身体障害者療護施設」が多くなっています。



（２）施設に入所した理由

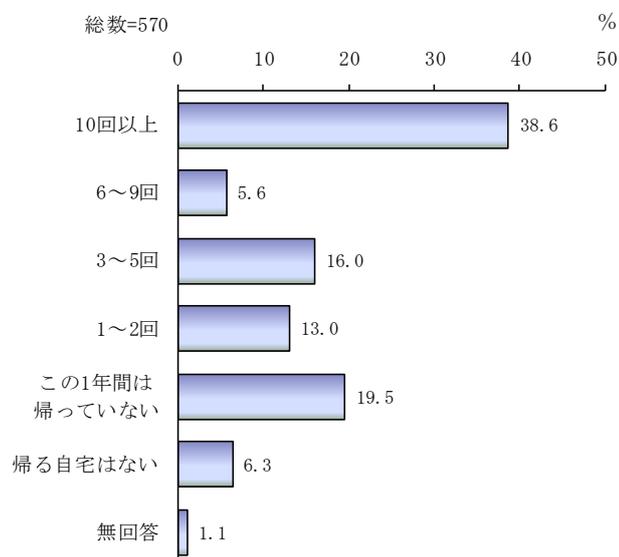
「家族による介助が難しくなったため」、「常時介助が必要なため」が多くなっています。



11 施設での生活について（施設に入所している方）

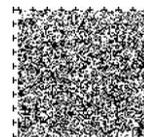
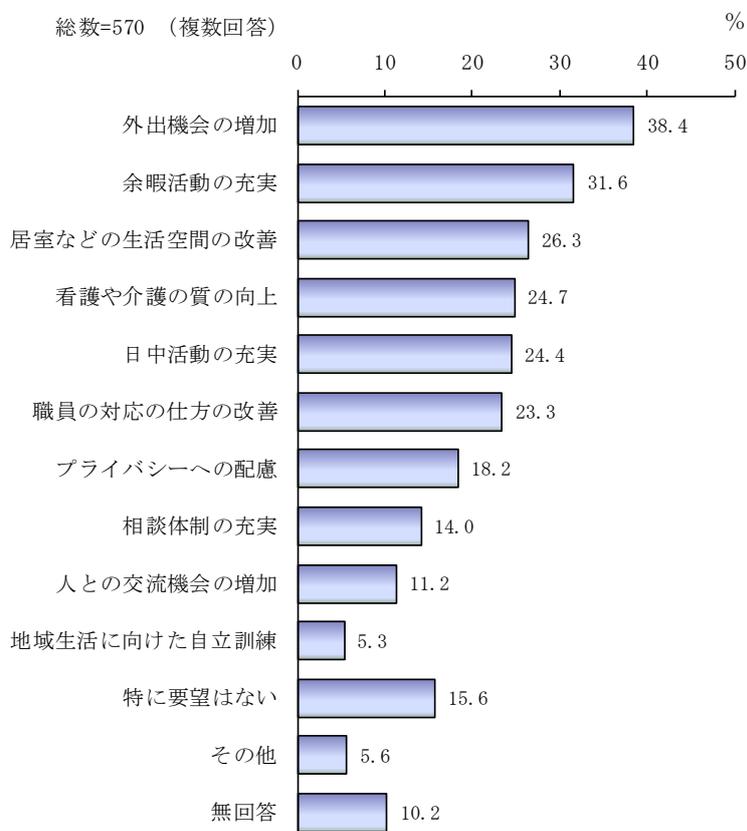
（1）自宅に帰る頻度

「10回以上」が最も多くなっていますが、「この1年間は帰っていない」もやや多くなっています。



（2）施設に希望すること

「外出機会の増加」、「余暇活動の充実」が多くなっています。



3 障害者団体ヒアリング調査の結果

1 当事者団体

①団体について

◆ 活動の内容 ～ 会員の生活支援・社会参加のための活動

行事・イベント等の開催・参加、旅行や趣味・スポーツなどの余暇活動、会報等の発行、全国大会等への参加などの活動が多くなっています。市や県の委託事業として、会員のための生活訓練や講習会、手話通訳者・要約筆記奉仕員の養成を行っている団体もあります。

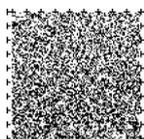
◆ 団体としての課題 ～ 会員の高齢化と新入会員の不足

会員が高齢化している団体が多く、65 歳以上の高齢者が会員の大半を占めている団体もあります。新入会員、特に若い世代の入会が少なく、会員以外の障害者に対する広報・PR を通じて、より多くの人に団体の活動を知ってもらい、参加者を増やしていくことが課題となっています。

◆ 地域の中で果たす役割について

～ 市民の障害理解・障害者の社会参加の促進

市民の障害理解の促進のために、広報・啓発活動や、地域の活動への参加、学校での福祉講話などに力を入れている団体が多くなっています。また、障害者の社会参加を促進するために、手話通訳・要約筆記などの情報保障や、社会適応訓練を行っている団体もあります。



②サービスの利用について

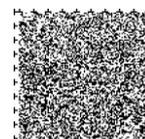
◆ サービスの利用について ～ サービスを提供する人材の確保を

ホームヘルパーやガイドヘルパー、手話通訳者、要約筆記奉仕員、ストーマケアのできる看護師など、サービスを提供できる専門的な人材の不足が大きな問題となっています。ヘルパーの確保や、手話通訳者・要約筆記奉仕員の養成・派遣の充実、ストーマケアのできる看護師等の育成など、人材の確保・育成に関する意見が多くなっています。

◆ 相談支援について

～ 身近な地域の相談員の活動充実、団体の相談活動への支援

民生委員や身体障害者相談員など、身近な地域で相談を受ける相談員の活動の充実を希望する意見が多くなっています。また、団体側が障害者からの相談を受けられるように、団体による相談活動のPRへの支援や、ピアカウンセリング養成講座に対する要望もありました。



③地域生活・一般就労について

◆ 一般就労するために必要なこと ～ 職場の障害理解の促進

障害者の雇用に関する職場の理解が不足しているという意見が多くなっています。職場に障害に対する理解と配慮があれば一般就労できる障害者も多いので、職場の障害理解を促進するとともに、ジョブコーチなどの支援者が必要であるという意見がありました。

◆ 地域生活のために必要なこと

～ 災害対策の充実、地域の障害理解、バリアフリー

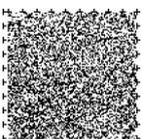
災害対策についての意見が多くなっており、避難所の確保・安否確認についての意見や、補装具の確保、災害時に透析が受けられる体制の整備など、障害特性に応じた災害対策を求める意見がありました。また、障害者の地域生活には地域の理解が不可欠であるという意見や、道路のバリアフリー化、オストメイト対応トイレの適切な設置など、バリアフリーに関する意見もありました。

④障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

新法の制定にあたっては、障害当事者が討議の場に参加するべきだという意見や、利用者負担の問題など、障害者自立支援法の問題点を改善するべきだという意見がありました。

⑤市の福祉施策について

個々の施策を評価する意見がある一方で、財政状況によって市の福祉施策が後退することを懸念し、各施策の一層の充実を求める意見がありました。



2 障害児者の親の会

①団体について

◆ 活動の内容 ～ 親同士の支え合いと交流、親子で参加できる活動など

行事・イベント・福祉バザー等の開催・参加、研修会・勉強会・施設見学会の開催・参加、旅行、会報等の発行などの活動が多くなっています。法人を立ち上げて施設を運営したり、保護者のための懇談会や相談会などを開催している団体もあります。

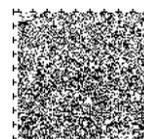
◆ 団体としての課題 ～ 新入会員の減少と役員の不足

若い保護者があまり団体に入会しなくなっており、新入会員が不足している団体が多くなっています。情報はほしいが実際の活動への参加には消極的という人が多くなっており、人手不足のため役員の負担が大きくなっているという意見もありました。

◆ 地域の中で果たす役割について

～ 地域で暮らせる体制整備と市民の障害理解の促進

障害当事者が地域で安心して暮らせる体制を整えていきたいという意見や、障害についての正しい理解を地域に広めていきたいという意見がありました。



②サービスの利用について

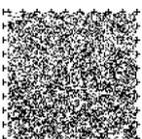
◆ サービスの利用について ～ 各種サービスの充実、そのための人材確保を
居宅サービスや通所施設、短期入所、入所施設、移動支援などのサービスが全般的に不足しており、充実してほしいという意見が多くなっています。そのために必要な人材を確保するため、職員の待遇改善や人材育成に力を入れてほしいという意見もありました。

◆ 相談支援について ～ 利用しやすく、問題解決につながる相談窓口を
相談窓口はあるものの、保護者からあまり知られていなかったり、様々な理由から利用しにくいという声が多く、利用しやすく、問題解決につながる相談窓口がほしいという意見が多くなっています。

③地域生活・一般就労について

◆ 一般就労するために必要なこと
～ 職場の障害理解促進とジョブコーチなど支援者の充実を
障害者が働くためには、職場が障害や本人の特性について理解することが必要であるという意見が多くなっています。また、ジョブコーチなどの支援者が、継続して支援を行っていくことが必要であるという意見もありました。

◆ 地域生活のために必要なこと
～ 地域での交流の場、バリアフリー化、グループホーム等の整備を
地域の人や他の障害者と交流する場が必要だという意見が多くなっています。また、公共施設等のバリアフリー化や、グループホーム・ケアホームの整備をさらに推進してほしいという意見もありました。



④療育・教育について

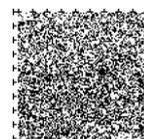
特別支援学校の児童生徒数が増加しており、教室の不足や指導の質の低下などが懸念されているので、早急に対策を取ってほしいという意見が多くなっています。また、障害の早期発見・早期療育のために、適切な体制を整備してほしいという意見もありました。

⑤障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

児童福祉との関係の問題など、障害者自立支援法の問題点を改善してほしいという意見がありました。新たな制度や、制度改正に伴う混乱に対する不安の声もありました。

⑥市の福祉施策について

医療費助成への所得制限により、これまでより負担が重くなった人がいることについて、改善を求める意見がありました。また、市として施設等の整備を進めてほしいという意見や、福祉と医療の連携を推進してほしいという意見もありました。



3 家族会・事業者団体連絡会

①団体について

◆ 活動の内容 ～ 会員相互の交流や情報交換

作業所やワークホーム等が連携して、会員相互の交流や情報交換を行っています。研修会の開催、行事・イベント等の開催・参加、広報紙の発行、ホームページの運営などの活動を行っている団体もあります。

◆ 団体としての課題 ～ 多様な作業所・ワークホーム等の連携強化

作業所やワークホーム等は、組織形態や会員の立場、活動内容などが様々であり、各作業所等の運営自体の負担も大きいため、全体で足並みをそろえて活動することが難しい面もあります。会員の結びつきを強め、会員のニーズに応える活動をさらに充実させていくことが課題となっています。

◆ 地域の中で果たす役割について

～ 障害理解の促進のために地域との交流を推進

障害者が地域で生活していくためには、地域の障害理解が不可欠であり、近隣の清掃などの活動に参加して、地域の人たちとの交流を深めていくことが必要であるという意見がありました。

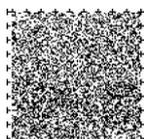
②サービスの利用について

◆ サービスの利用について

精神障害者に対するサービスを、身体障害者や知的障害者と同等の扱いにしてほしいという意見がありました。

◆ 相談支援について

不安を抱える障害者や家族が、いつでも相談したり、話を聞いてもらえる相談窓口が必要であるという意見がありました。



③地域生活・一般就労について

◆ 一般就労するために必要なこと

～ ショブコーチなどの継続的なフォロー、短時間勤務やグループ就労の受入を就労を続けるためには、職場と本人・家族をつなぐための調整が必要であり、ショブコーチなどの支援者の継続的なフォローが必要であるという意見が多くなっています。また、精神障害者は長時間継続して働くことが難しいので、短時間の受け入れやグループ就労ができるようにしてほしいという意見もありました。

◆ 地域生活のために必要なこと

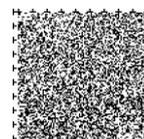
～ 障害者に対する地域の理解、余暇活動の場の確保を障害者が住まいを確保して地域で生活するためには、地域の理解が不可欠なので、地域の障害理解を促進するとともに、まず本人が身近な生活場所で理解してもらうことが大切であるという意見がありました。また、就労を継続するためには余暇活動が大事であり、そのような支援の場があると就労も長続きするという意見もありました。

④障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

三障害の制度を統一して、遅れている精神障害者のサービスを充実してほしいという意見がありました。また、新しい法律の中での作業所・ワークホーム等の位置づけが見えないことに不安があり、これまでの運営方法を継続し、さらに充実していける法制度を希望するという意見もありました。

⑤市の福祉施策について

制度としては充実してきているが、職員の対応など実践的な面で、市にもっと積極的な姿勢を見せてほしいという意見がありました。また、作業所やワークホームに対する助成の拡充を希望する意見もありました。



千葉市障害者計画・障害福祉計画策定に係る 実態調査報告書

— 障害者生活実態・意向調査 —
(概要版)

平成 22 年 3 月発行

発 行 千葉市 保健福祉局 高齢障害部 障害企画課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1
電話 043-245-5227 FAX 043-245-5630

調査委託機関 株式会社 社会構想研究所
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-22-4
電話 03-6430-9277 FAX 03-6430-9278

この冊子には、再生紙を利用しています。

